

平成18年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成18年6月16日(金曜日)

議事日程第3号

平成18年6月16日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

+

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君		
5番	中村	実君	6番	平野久樹君	
7番	五十嵐哲夫君	8番	田原実君		
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君		
12番	高澤公君	13番	倉又稔君		
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君		
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君		
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君		
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君		
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君		
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君		
26番	畑野久一君	27番	野本信行君		
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君		
30番	松田昇君				

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	助 役	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総務企画部長	野 本 忠一郎 君
市民生活部長	小 林 清 吾 君	建設産業部長	渡 辺 和 夫 君
総務企画部次長	本 間 政 一 君	企画財政課長	織 田 義 夫 君
総務課長			
能生事務所長	小 林 忠 君	青海事務所長	山 崎 利 行 君
市民課長	田 上 正 一 君	福祉事務所長	小 掠 裕 樹 君
市民生活部次長	荻 野 修 君	商工観光課長	田 鹿 茂 樹 君
健康増進課長			
農林水産課長	早 水 隆 君	建設課長	神 喰 重 信 君
新幹線推進課長	田 村 邦 夫 君	ガス水道局長	松 沢 忠 一 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	教 育 長	小 松 敏 彦 君
教育委員会教育総務課長	黒 坂 系 夫 君	教育委員会学校教育課長	月 岡 茂 久 君
教育委員会教育次長			
生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	山 岸 洋 一 君	歴史民俗資料館長兼務	山 岸 欽 也 君
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	広 川 亘 君		

+

事務局出席職員

局 長	斉 藤 隆 嗣 君	次 長	小 林 武 夫 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

+

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、３番、笠原幸江議員、３０番、松田 昇議員を指名いたします。

日程第２．一 般 質 問

○議長（松尾徹郎君）

日程第２、一般質問を行います。

きのうに引き続き通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔８番 田原 実君登壇〕

○８番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

事前に提出いたしました発言通告書により質問いたします。

質問１、祭りを生かしたまちづくりについて、なぜ祭りなのか。

糸魚川市を魅力ある交流都市とするためには、周辺都市に比べて秀でた特色や地域資源に磨きをかけて情報発信し、市外から人を引きつける、当市を訪れた人が、また来たくなるようなもてなしの仕組みをつくる必要があります。では、当市に備わった、秀でた特色や地域資源とは何でしょうか。訪れた人がまた来たくなる、もてなしの仕組みとは何でしょうか。

いろいろ考えられますが、市内に数多くある祭りに目を向け、文化資源として、観光資源として、多面的にまちづくりに活用すべきではないかと私は思います。また、私たちが市内の地域、地域の祭りに、大変な思いをしながらも歴史・文化を守り、伝えることのすばらしさを学ぶことができますが、そのすばらしさを市民がお互いに認め合うことから、本当の市民の融和が始まるのではないかと私は思います。

そこで、祭りを生かしたまちづくりについて伺います。

(1) 市内の祭りは、国指定の重要無形民俗文化財をはじめとして、全部で幾つになるのか。また、どのようなものがあるのか、行政ではどう把握していますか。

(2) 祭りを保存、継承されるべき伝統文化と考えた場合、合併前の各地区での取り組みを含めて、これまでどのような支援がありましたか。

(3) 今後、祭りを魅力ある観光資源や、新しいコミュニティづくりなど多面的にまちづくりに活用していくとした場合、どのような方法や支援が考えられますか、伺います。

質問２、中心市街地の再生、情報収集のしかけづくり。

(1) 北陸新幹線開通に合わせた、まちの顔としての糸魚川駅周辺中心市街地の整備において、能生地区、青海地区の市街地商業地域との連携をどう図るのか、中山間地域との連携をどう図るのか、いかにして駅周辺中心市街地を再生させるのか伺います。

(2) 糸魚川中心市街地の活性化など長年論じられてはきましたが、TMO構想促進を含め動きが感じられません。ハード整備事業を行うことが困難であるという理由により、市民グループを中心にイベントなどソフト事業を展開していますが、抜本的に商業地域の活性化と言えるほどの効果は出ていません。

商店街は、まちの顔という位置づけをしながらも、現場の現実に目を向けてこなかったことや、地域のやる気、商業者のやる気が先という枠組みをつくり、会議とイベントに時間を費やしたこれまでの行政の進め方には問題があったと思いますが、いかがですか。

(3) 中心市街地の駐車取り締まり強化により、ますます人けが引いてしまいかねない状況において、昨年、行政が主体となって実施した社会実験などの事業が、本当に市民、住民のためのものだったのか、あるいは社会実験をしたい関係者のための事業だったのか。それが本当に地域を巻き込んだ活性化となったのか、どのように確認していますか。

(4) 実施設計にかかる通称みいちゃん通り整備事業の状況について伺います。

以上で、第1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の祭りを生かしたまちづくりについてですが、まず、1点目の市内の祭りの件数につきましては、さまざまな祭りが存在しますが、国指定天津神社の舞楽、市指定川詰の神楽を含め、舞楽や神楽等が奉納されるような祭りに限定しますと28件の祭りがあります。

2点目の祭りに対するこれまでの支援の状況につきましては、国指定関係等の記録映像保存、神楽や舞楽の装束、楽器購入等の助成を行ってまいりました。

3点目の祭りの活用方法や支援についてですが、市内で開催されている祭りは、有力な地域観光資源の1つと考えております。現在、市では誘客のために、祭りに関する観光情報を積極的に発信しており、今後も旅行者との連携を強化するなど宣伝活動に努めてまいります。

また、祭りは地域のコミュニティづくりにとっても重要な事業であり、市民にとっても楽しみであることから、広く周知するとともに各種支援体制の適用に努めてまいります。

2番目の1点目の能生地区、青海地区及び中山間地域との連携であります。能生及び青海地域には商店街活性化のための委員会等がないことから、今すぐの連携は困難であると思っておりますが、糸魚川地域で商店街が中心となっていくおまんた市等のイベントに、中山間地域の方々とともに参画していただけるよう、広く呼びかけていきたいと考えております。

また、今後の再生の取り組みであります。本年度、国土交通省所管のまちづくり交付金事業が採択されたことから、駅北まちづくり実行委員会を中心に、ハード・ソフトの両面で実施まで

を取り組んでまいる考えであります。

2点目のこれまでの取り組み方についてであります。多くの問題を抱えながら、雁木、アーケード、ポケットパーク、駐車場整備などの事業に市として支援をしてみましたが、大規模店や隣接都市への買い物客が流出し、期待した成果が得られなかったものであります。

3点目の昨年実施いたしました社会実験の成果の確認であります。実験はオープンカフェ、市を組み合わせたイベント実施による、にぎわい創出づくりを中心に行ったものであります。

成果といたしましては、市をはじめ商店街内外の人や団体からの支援を受け一定のにぎわいづくりはでき、市民からも楽しんでもらえたと思っております。

4点目のみいちゃん通りの状況についてであります。本年度からまちづくり交付金事業を開始するに当たり、2月に商店街や地元区長と整備計画などについて意見交換を行っております。その中では、排水路改修による歩行者や自動車の通行、駐車スペース、修景的活用などご意見を伺ったところであります。

今後、さらに地元住民やまちづくり実行委員会などにおいて検討を進め、本年度中に実施設計を行い、次年度以降に整備を進めていく予定といたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部長、課長からの答弁もございまして、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

では、2回目の質問に移ります。

3月議会で私は市内の国指定無形民俗文化財などについて一般質問し、市長から伝統行事に関する情報の積極的な発信、継承の支援、観光協会や商店街との連携強化、より多くの集客という答弁をいただきました。が、しかし伝統行事に関する情報発信は、現状ではまだまだ不足と私は思います。また、継承の支援、観光協会や商店街との連携強化、集客への取り組みについての具体的な内容まで伺うに至りませんでした。

祭りを生かしたまちづくりは、交流都市を目指す上で当市の重要な課題の1つと私は考えますので、再度質問させていただきたく、よろしくお願いいたします。

さて、私は4月、5月と市内各地の祭りをめぐって見て、拝見していないところもまだまだあるんですが、この地域はすばらしい祭りが数多くあるところだと。お祭りや地域を大切にする確かな文化を持つまちなんだということを実感いたしました。

4月10日、11日、糸魚川天津神社の祭り、18日、早川日光寺の祭り、24日、能生白山神社の祭り、26日、27日、水島磯部神社と浜の祭り、5月1日、西海水保、日吉神社の祭りと、それぞれに個性的ですばらしいと思いました。

教育長も天津神社と白山神社の祭り、両方ごらんになってますね。両方ごらんになっての感想などいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

+

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

○教育長（小松敏彦君）

おはようございます。

確かに私も能生地域の住人でございますので、能生白山神社の祭礼、そしてことはたまたま勤務日だったんですけれども、天津神社の祭礼の一部を拝見させていただきました。両方の祭りとも非常に伝統のあるものですし、祭りに奉納されます舞楽、そしてみこしについては非常に優雅で、また時には非常に勇壮で、見る人々に非常に大きい感動を与えるものだ、すばらしいものだというふうに感じております。

そして両方の祭りとも室町時代から伝承されているわけなんですけれども、保存、伝承される方々の大変なご苦労がおりなんだろうなということで、関係する方々にやはり敬意をあらわしたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

私も改めて祭りを調べ直したんですけれども、国指定の重要無形民俗文化財は当市では3カ所なんです。根知山寺の延年、糸魚川の舞楽、能生の舞楽、青海の竹のからかいと、4カ所だと思っていたのですが3カ所でした。それにしても国指定の祭りが、新潟県全部でたしか10カ所のうち3カ所4つが当市ですから、これだけでもほかでまねのできない地域の個性、特性だと思います。

ところで、糸魚川と能生の舞楽が1つのものとして指定された経緯は何だったのか、おわかりであれば教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

おはようございます。お答えします。

両方とも国文化財保護審議会の答申を受けまして、昭和55年1月28日に指定されたというふうに聞いております。この両方とも大阪四天王寺の流れをくむということや、形、内容が類似していること、また、同一県、同一地域であるということの理由により、1つとして指定されたものというふうに承知しております。

なお、ほかの例としまして、高知県の土佐神楽におきましては、9地区の神楽が1つの指定というふうに受けている例もございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

指定を受けたもの、また受けていないもの、それぞれにすばらしい祭りですが、そのことを多く

の人に伝えるためには、個々の祭りの情報発信と同時に、それぞれを連携する何かが必要だと私は思います。

例えばパンフレット、見やすく、内容のあるパンフレットの整備は不可欠です。これは糸魚川天津神社のカラーのパンフレットでございまして、けんか祭りと舞楽と社殿と所有する文化財が紹介されております。発行者は、神社社務所となっています。これは能生白山神社のパンフレットです。発行者は、神社と文化財保存会となっています。これは竹のからかいで、祭り全体の流れがわかりやすい構成になっていて親切であります。当時の青海町教育委員会が、問い合わせ先になっています。よいパンフレットの例ではないかと思えます。

本来ならば市内全部の祭りが、同じようなパンフレットになるべきなのでしょうが、すぐにというわけにもいかないでしょうから、せめて国指定の3カ所4つの祭りを、共通のスタイルのものが、あるいはこの佐渡の「能めぐり手帳」のように1つのものにして、市内全域の祭りをめぐるための工夫をこらす。これ佐渡に能の舞台がたくさんあると、それを1つにまとめまして、いつ幾日にここでは能があるよという紹介をしているんですけども、佐渡の中のこういったもの、めぐるような、そういうような工夫をしたものが佐渡では出ております。市内全域の祭りをめぐるための工夫をこらしたようなパンフレット、そういったものをつくって、情報発信に取り組むべきだと思いますが、そこら辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

当面、市民や誘客用としての現在の観光パンフレットによる情報発信、それから祭り紹介等に努めてまいりたいと思いますが、個々の祭りの紹介につきましては、それぞれ今おっしゃられた神社や保存会の発行しております現在のパンフレット、小冊子で対応したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

この佐渡の「能めぐり手帳」、佐渡の地域振興局とNPO法人の佐渡文化財研究所の協力のできたもので、ここに平成18年度版とありますから毎年か、あるいははまめに刷新するんだと思います。こういったところに佐渡の観光と誘客にかける熱意を感じるんですね、魅力を感じます。当市も佐渡に負けないような文化振興、観光振興のために、ぜひつくってほしいと要望をいたします。

祭りのもっと詳細な資料の作成、記録保存への取り組みも今後の課題になろうかと思いますが、15年前につくられましたこの根知山寺の延年の報告書、すぐれた資料です、1,000円でございます。今後、市内の主だった祭りについても、こういったものを準備していくというようなことはございませんか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

現在、当教育委員会で文化財関係の書籍として管理していますものは、今おっしゃられました「根知山寺の延年」、それから「能生地域の白山神社春の大祭」「森本神楽」、その他保存、承継用の専門書であります。「天津神社舞楽装束書法」、それから「天津神社舞楽の手引」、それから「根地延年舞い方の手引」、それから「能生白山神社舞楽調査報告書」、青海の「竹のからかい」等がございます。このほか重要有形民俗文化財であります船山の小冊子もございます。

また、「糸魚川市の文化財」、それから「能生町の文化財」「青海ふるさと辞典」という案内書がありますが、これらを1つにまとめた文化財の冊子を検討したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

無形民俗文化財は、映像記録を残すことが多いようです。国指定の舞楽は文化庁事業で、16ミリフィルムなどで記録保存しているそうですが、残念ながら私は見たことがありません。私たちも気軽に見ることができる映像ライブラリーでもあればと思うのですが、そういった関係はどういう状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

今、田原議員がおっしゃられたのは、財団法人地域創造が行う地域伝統芸術等保存事業のことであろうかと思いますが、合併前の平成13年度に青海町が「田海大神楽」ということで、それから平成14年度に能生町が「能生白山神社春季大祭」ということで、それぞれ助成を受けております。

この事業は地域の伝統芸術等を映像に記録、保存、収蔵、発信するとともに、地域伝統芸術等の発表の場としてイベントを開催することにより、地域住民の新しいふるさとづくりの取り組みや、地方公共団体の文化環境づくりの向上に寄与することを目的としたものであります。助成対象者は市町村で、事業年度は単年度、助成額は1市町村10分の8以内で320万円の補助が限度とするものであります。

今後の取り組みについてであります。祭りの映像記録等について市としての支援については、難しいものというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○ 8 番（田原 実君）

今ご紹介がありました財団法人地域創造、これは文化庁の外郭団体になるんでしょうかね、地域伝統芸術等保存事業による映像記録事業と、その映像記録のインターネットの配信事業ということですね。合併前につくったものがありますよということで、能生の白山神社のものが平成 14 年だったと思います。今インターネットを開きますと、それがいつでも、どこからでも見ることができますよということで、能生の白山神社については大変学習ができます。映像記録の強いところは、音声と映像によって情報が伝わってくるわけですから、特に動きのある祭り、きらびやかな装束、笛、太鼓の音や観衆のにぎわい、背景の美しい自然や風景も含めて伝わってまいりますので、非常に説得力があります。

なかなか難しいというふうに考えるという今ご答弁でしたけども、教育委員会の通路のところ、これが置いてあるんですよ、こういうものが、今ご紹介のあったものが。やらないよというのは、どうなんだろうと。私は市内の祭りを計画的にデジタル映像コンテンツとして配信する取り組みも今後は必要なんじゃないかと思うんですが、もう一度その辺、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員ご案内のように合併前に助成しました 2 件のものにつきましては、伝統文化財としての価値が強いということと、それから今の祭りの関係については政教分離的なもので、宗教的な部分が非常にという要素がいろいろございまして、そのあたりに難しいというふうにお答えしたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○ 8 番（田原 実君）

冒頭市長からは情報発信に努めているというお話なんですけど、全国の自治体でこういう制度を使って情報発信しているのに当市は、確かに政教分離の大原則がありますから、それは祭りそのものを主催するわけにはいかないけども、これを情報として出していく取り組み、あるいはまちづくりに生かしていく取り組みに知恵を出していくということは、一向にかまわないと思うんですよ。非常に消極的だし、冒頭の市長の答弁と今の課長さんの答弁は、私には矛盾して聞こえますけど、市長、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

今お答えさせていただいたのは、国の指定とかそういった限られたものについては、今そういう状況はあるわけではありますが、それ以上のものについては、そのように積極的にやるというのはいかがかなというのはやはり感じられるわけでごさいます、その辺をどのように分けていくのか。当然、指定になるとときには、そういったところもちゃんときちっと調べながら進めているわけでごさいますのでよろしいんですが、その辺がこれからもしやるとしたら、そういうところが大変な作業になるわけであります。

それと今のパンフレットもそうなんです、すべてやはり行政も支援しております。その中に大きく参画しながら、そういったパンフレットもつくってきているわけでごさいます、ただ名前がそういった社務所の名前になっているわけでごさいます、その辺は合併後は1つになっていくんだらうと思っております。合併前のものでございますので、そのように分かれているということでもあるわけでごさいます、そういった形の中で支援をしながら、行政のみならずそういった一体となった進め方で、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

工夫していただきたくお願いいたします。

そのように情報発信しましてとにかく誘客すると。それでリピーターになっていただくおもてなしの工夫が大切です。

私は能生白山神社の祭りの日、境内でいろんな方に声をかけていただきました。あえて名前は申し上げませんが、能生の議員は祭りの世話で忙しい中、祭りのいわれ、伝説、役どころ、見どころ、祭りの現状と課題、地域の課題まで丁寧にガイドしてくださいました。陵王様の舞の最後の見どころ、ここで見なさいとよい場所を勧めてくださる方もいました。神社からお稚児さんたちが帰ってくるところで「やあ」と言うと、お稚児もお父さんもお母さんもみんなで走るんですね、まちの中を、びっくりした。そこでもいろいろと教えていただいて、何か胸が温くなりました。皆さんに親切にさせていただきましてありがとうございました。お礼を申し上げます。

当日、皆さんから7月15日、弁天様のご開帳での舞楽の競演、また見に来てくださいと口をそろえたように言われまして、それで私もいろんな方を誘ってまた来ようと、そんな気持ちになったんですけども、このように1つの祭りが次の祭りのリピーターをつくることになる。

市内に数多くの祭りがあることが、当市の通年観光の幹として活用できるのではないかな。どういふことかと言いますと、例えば弁天様のご開帳の折に案内所、休憩所を設置して海水浴客、観光客や市民に当日の祭りの案内はもちろんです、次に控えている市内の祭り、おうみ祭りや、おまんた祭りや、根知のおててこ舞など親切に案内、宣伝する。そこでそれらのパンフレットを渡しながら、来てくださいねと声かけを行う。次に、おててこ舞に来た人が、次の秋の祭りや、正月の竹のからかいにもやって来る、そこからまた春の祭りへとつながっていくと。このように市全体の祭りがお互いに宣伝し合って、リピーターを市の内外につくる取り組み、誘客の仕組み。祭りが人と人、人とまちをつなげる縁をつくる、まさしく縁日ですよ。

能生弁天様は、せっきくの機会ですから案内所、休憩所設置と、次の祭りを観光案内する取り組

み、ぜひ取り組んでいただきたく提言したいと思いますが、担当課さん、市長は、そういう取り組みはどうお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今の観光案内所関係のご指摘でございますが、例年４月１０日、天津神社の春の大祭のときには、臨時観光案内所を設けまして、観光客の皆さん並びに地元の皆さんに、市内の観光パンフレット並びに市内の祭りのパンフレットを配布をさせていただいて、観光誘客に努めてまいっております。

また本年、初めてでございますが、４月２４日の白山神社の春の大祭のときにも臨時観光案内所を設置させていただきまして、おててこ舞、それから市内の観光客の皆さん並びに地元の皆さんに、こういう祭りもありますよというご案内もさせていただいております。

さらにご指摘の弁天様のお開帳のときでございますが、今現在、実行委員会と臨時観光案内所の設置について検討をさせていただいておりますので、何とか実現する方向で考えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○８番（田原 実君）

市長は筒石の水島磯部神社の神楽鯛釣り舞をごらんになったことはありますか。ない、私も初めて拝見した。これもすごい祭りで、釣り竿というよりも竹そのもの、これにアンコウを何匹もつけたり、カレイを何匹もつけたりして、こんなでっかいタイですとか、こんなでっかいブリですとか、一升瓶までつけて回しまして、人と魚と神様が一体となって舞う、まさに海の恵みと人との祭りです。豊漁を願う切なる思いが伝わってきます。見た人だれもが心を踊らせる、素晴らしいものだと思います。

これを信州の人たちが見たらびっくりするでしょう。神社に上がった新鮮な魚の数々、それそのものじゃなくても、そこでとれる魚ということで、何ぼでもいいから欲しいという気持ちになるでしょう。長野県や岐阜県あたりに観光誘客できる魅力が、この祭りにはあると思いますけども、これまで誘客宣伝したことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確認をしたところ、今まで一度も観光誘客という形で宣伝をしたことがないということでありま

す。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

観光協会、もしくは今検討中の観光振興公社の今後の課題ではないのかなと思います。

水島磯部神社の境内からは美しい海、雪解けと新緑の美しい山が望めます。そういった景色のよい舞台で「国造り」という演目では、筒石の魚は最高だ、日本一、いや世界一。それだけじゃないぞ、筒石は水もいい、人情がある、嫁に来るなら筒石だと、そのような言葉がかけ合いの中に出てきます。私はこの言葉にも胸を打たれました。観光客はこういうところにぐっときますね。ガイドの饒舌な説明よりも、そういうところで聞く何気ない言葉が人をいやし、感動させることもある。祭りとは地域を守る、伝える、人の心情そのものだなということを、私は学んだように思います。心のケアになりました。

このように市内の祭りは、いずれも十分魅力的な観光資源であるわけですが、何も足したり引いたりしなくてもいいですが、祭りの当事者である人たちは、当日それで手いっぱいなので、物販にせよ、飲食にせよ、接待にせよ、祭りを活用していかに産業に結びつけるか、どう収入にしていけるのか、だれがそれをやるのかというところですね。

先ほど話が出ました。行政は政教分離の原則から、祭りそのものに対してはあくまでも支援という形になりますが、そこにまちづくりの知恵を出すことは、一向にかまわないと私は思います。

市長も地元のおててこ舞やおててこ会館建設など、祭りを生かして何か地域の産業振興に結びつかないか、地元議員としてお考えになった経験があると思うんですが、そのあたりの経験から、市長、何かいい知恵はありませんか。また、問題、課題は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

確かにいろんな地域で行っておられる祭りや行事につきましては、非常によそから来た方々には新鮮で、感動を与えるものがあるかと思います。しかしながら、それをすべて一挙に情報発信できるというのは、難しいだろうと思っております。

そういう中で、私は常々皆様方ともお話をさせていただいているように地域コミュニティの確立、そしてそれがその中心になってあり、またそれをコミュニティニュースとして、合併をいたしました。まず市民がそれを知ることが先だろう、交流することが大事。それが私はやはりまず最初でなかろうかと、それが口コミとなって広がっていくのだろうと私は思っております。

でありますから、今これから進めていく情報化の問題、それについても積極的にそういうものを取り入れていきたい。この広くなりました旧市町であっても、なかなかそういったものがなされなかった部分もあるわけでありまして。今行っております情報発信では、なかなか行き届かないものもあるのかもしれませんが。そういったものを考えながら、これからまず私は、市外に発信すること大切なんです、新市になりました中のコミュニティをやはり大切にしていきたい。新しい市の一

体感をまずつくっていききたい中で、進めていきたいと思っております。それには今いろんな各地域で行っておる祭りやイベントというのは、大きなこれからの交流のやはり目玉になっていくんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

市長と私の交流都市に対する認識、若干違うのかもしれませんが、やはり市外に情報発信をしっかりとすると。祭りというのは、多面的にいろんな人がそこにかかわる。建物ですとか、装束とか、そういったものすべてが美術、芸術の対象として研究する対象にもなりますし、やはり市外からそういうものを求めて学生が来たよ、研究者が来たよ、写真家がいつも来るよ。こういうことになるのと地元の人、ああ、そんなすごいもんならやっぱり一応見るかと、こういうことで関心を持っていくんでないかなと。知ってるから、見慣れてるからということから、やはり市外から人がたくさん見に来てるということで、そこに新しい魅力を感じて、さらにそこを見る人が市内の中にもできていくと、私はそういうふうに考えますね。ということで、市外へもっと積極的に情報発信してもらいたいということを申し上げます。

伝統芸能の伝承など、世代間の交流や仲間づくり、人づくりにもなります。祭りはそのすべての要素が、地域再生のために活用が可能なものであり、私たちの地域にはそれがたくさんあるんです。問題は、その存続と計画行政の中での位置づけです。新市総合計画や県の地域振興計画に、祭りの活用をしっかりと位置づけたいところですが、市長、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

祭りが地域のやはり再生と言いましょうか、再生と言うよりはコミュニティの核になっていることは間違いございません。私の周辺についても、そのようなことが見られるわけでございまして、私は1市2町が合併してすべてを、市内全域の祭りは把握をしておりますが、どこの祭りもやはりそれが核になって、長く伝統芸能として引き継がれてきたのだらうと思っております。そのようなことから、支援できるものは支援していきたいと思っておるわけであります。

またいろんな面で今、装束とかそれを伝承するためのこれからの、要するに将来にわたって引き継がれていくためのマニュアルみたいな形のものをつくるのにも、今までの中でも支援をしてきてるわけでございますので、引き続きそのような支援の形をとっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

祭りを生かしたまちづくり、最後に、祭りを福祉に生かした事例を紹介したいと思います。

系魚川と知音都市交流があります島根県の旧金城町、現在合併をしまして浜田市、ここでは地域

の神楽、石見神楽がコミュニティを再生し、神楽の衣装づくりが福祉のまちづくりに貢献しています。

島根県西部は祭りと言えお神楽です。こんな感じ、ごらんになった方もありますでしょう。都会へ出た若者がふるさとに戻り、地域の神楽社中へ参加することで仲間づくり、コミュニティづくりの核として神楽が再び盛んになった。新しい衣装が必要になるが、衣装づくりの専門業者は高齢化でやめていく。そこで高価な神楽衣装、数十万円から数百万円のものまであるんですが、その刺しゅう、お面や大蛇、八岐大蛇の胴体の部分ですけど、これを福祉作業所で試行錯誤しながらつくり始めた。幸い町の職員も町民も多くが神楽で育ってきたので、感覚で神楽を知っている。衣装のデザインを施設の職員が行い、根気が必要な刺しゅうを福祉作業所の通所者、発達障害がある方たちが、ボランティアも手伝いながらそれを行う。立派な神楽衣装が完成できた。さらに、その様子を多くの人に見てもらい、障害のある方たちにも衣装づくりを誇りに感じてもらおうということで、新しい観光施設の中に衣装づくりの作業所をつくった。

品質のよさが評判となって、島根県はもとより広島県の神楽の社中からも常に注文が絶えない。結果、17年度年間の売り上げ9,700万円、作業所通所者の平均所得、月4万4,000円、最高に収入のある方で月11万円稼ぎ、結婚し、アパート家賃を払い自立している。まさに神楽という祭りが地域をつくり、福祉を支えている、こういうことがあるんです。糸魚川と交流のある自治体で、やればできる、そんな勇気が沸いてきます。市長はご存じでしたか、また、こういう取り組みをどう感じますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

私は知りませんでした。しかし各地域のそういった施設の方々は苦労して、いろんなことをやっております。私が知っているのには農作業、例えばワインづくりをしながら自立しておる、そういった施設もあることも知っておるわけでございまして、これはやはり自分たちの地域の特色をどのように生かしていくのか。私はそのような形で、今ご指摘いただいた点も十分にあると思うわけでありまして、同じ柳の下にドジョウが1匹いるか2匹いるかというのは、これは問題であるわけでございますが、もしそれが可能であれば、そういったところもやはり勉強させていただいて、取り組む必要があるのだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

今、過疎、少子・高齢化、産業不振の中で、それぞれの集落が祭りを残せるかどうかの瀬戸際にある、あるいはその一手手前にあると。稚児の舞のお稚児さんがいなくなってしまうように、元気な鯛釣り舞があるために、私たちはしっかりとした経済基盤を新市建設の中につくらなければなりません。

まちが祭りを生かし、祭りがまちを元気にする、まちの元気が祭りを残す。まちと祭りを両輪にした地域振興、そういった糸魚川市であるための政治の舵取りが、今極めて大切な時期にあります。20年後、30年後、ふるさとに稚児の舞はありますか、元気な鯛釣り舞はありますか。市長はどうしたいとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も当然残っていただきたいですし、保存に対しては支援はできるかどうかわかりません。これは市内のすべて、それは行政がやっていけるかどうかわかりませんが、そういった形ではなくて、支援できるものはしていきたいと私は申し述べさせていただいておりますし、私も将来においては、すべて今行っている祭り、伝統行事は、やはり存続していただきたいことは望んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

祭りを生かすまちづくり、答えにくい質問におつき合いいただきましてありがとうございました。では、2つ目の中心市街地に関しての2回目の質問にいきます。

最初に伺いました質問、これは今月から始まりました駐車取り締まり強化について、糸魚川で取材した折に、中心市街地から出た声の数々であります。私自身、正直戸惑いを感じています。

というのは、行政からのこれまでの報告等を伺っていると、新幹線開通に向けての中心市街地の整備は、地元商業者や市民の声を聞きながら着実な歩みを進め、通称みいちゃん通り整備の事業執行が目の前だという印象を私は持っていたのですが、実はそうではない。一向に光が見えない中で、まちづくり交付金の事業を当て込んだアクションに終始しているに過ぎないと感じている市民も多いということです。このギャップはどこから来ているのでしょうか、市民コンセンサスはどうなっていますか、もう1回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

市民コンセンサスということでございますが、やっとようやくまちづくり交付金のめどがつきまして、これから取り組みをさせていただくということでスタートしたわけでございますか、そもそも特にみいちゃん通りにつきましては、平成3年の商店街等の活性化計画でしょうか、それから始まって平成12年の中心市街地活性化基本計画、あるいはTMO構想ということで、非常に15年ほどの年月を費やしているわけでございます。

やはり財源の確保というのが一番の問題でございまして、ようやくまちづくり交付金事業が該当

になるというようなことで、この交付金事業を活用するに当たりましては、都市再生整備計画というのが必要だというようなことから、非常に回り道をたどっているわけですが、ソフト事業からまずスタートして、皆さんから機運を高めていただきまして、地元で一生懸命やっているんだから、次のハード事業をやりたいんだというようなことから、前々年度からまちづくり懇談会を立ち上げまして、どのような整備方法が必要かというようなことで、今まで懇談をさせていただきました。

昨年度についても商店街の皆さん、あるいは地元区長さんと懇談を進める中で、基本的なコンセプトとしましては、やはり歩行者優先のアメニティ軸、景観軸というようなことで進めておりまして、それについてはぶれてはいないわけですが、具体的に今後整備を進めるに当たりまして、さらにどのような手法で具体的にやるのかということで、引き続きワークショップ等を開催しまして、今年度の実行委員会の中でも論議をいただく中で、コンセンサスをさらに得ていきたいということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

確かに役所の仕事のペースとしてはそうなのでしょう。ただ、当市のまちづくりにおいて抜本的な商業振興、それから商店街再生への取り組みの部分が大きく欠落した10年間ではなかったか。これ以上、やらないこと、できないことを論議していても始まらないし、何かやっているように見せるだけでは困ります。目の前に迫ってきた新幹線開通に合わせて、今何ができているのか、また新幹線開通までに何ができるのか、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がご指摘のように、今まではいろんな会議を重ねてまいりました。駅前の関係につきましても、中心市街地の活性化についても、今までも会議を何回か関係商店街の皆様と会議を進めてきたわけであります。

ただ会議だけでは前に進まないということから、今回、実行委員会が中心になりまして、とにかく活性化策でやれるものは少しでも前へ進めようということで、実行委員会が中心になりまして昨日、おまんた市を開催したところでございます。これが非常にお客様に好評であったということは聞いておりますが、こういうことから少しずつ進めていこうというのが、今、商店街の皆さんの考え方でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○ 8 番（田原 実君）

通称みいちゃん通り整備、これまでの計画の流れとしては既存の用水路の改修、暗渠化で、今よりも道幅が広がり、ゆっくり歩けるまちの中心的空間として休憩スポットや植栽を配置した歩行者優先道路という位置づけ。その名称からして、地元出身の文人、相馬御風の童謡をモチーフにしたモニュメントもいつか整備したいと。市民コンセンサスは、これでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○ 建設課長（神喰重信君）

先ほどお答えしたとおりでございまして、基本的にはそのとおりでございます。

今後さらにいろんな、例えば歩行者空間もどちら側に設けるとか、あるいは駐車帯を設けていくのかどうかというような具体的な手法について、またさらに地元の皆さんと、あるいは先ほど申しました実行委員会と相談をしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○ 8 番（田原 実君）

ちょっと曖昧な部分がある。しかしながら駐車取り締まり強化への対応として、ゆっくり歩ける歩行者のための道よりも、沿道の空間を最大限駐車場として考えた自動車道路、あるいはみいちゃん通りそのものへの縦列駐車設備設置を望む声がやっぱりあるんですね、地元の商店の方から。こういった市民からの声、要望はどうしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○ 建設課長（神喰重信君）

ご指摘のとおりでございまして、今まで商店の皆さんと懇談した中では、駐車場よりも優先した課題があるというようなお話もお聞きしていたわけですが、やはり道路交通法の改正等によりまして、駐車場が1つの大きな問題となっております。

今後みいちゃん通りについては、片側縦列駐車という話も出てきておりましたが、ただ、出入口を確保する必要があるというようなことから、数台しか駐車スペースを確保できないというような課題もございまして、今年度も社会実験をするわけでございますが、口の字型の一方通行化による空き空間を、駐車帯として利用できないかということで社会実験をしまして、その結果を見据えながら、駐車場の確保等の課題について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○ 8 番（田原 実君）

ゆっくり歩けるまちづくりを進めるということはいいいんですけど、そのゆっくり歩く人というのはどうやって来るかというと、みんな車に乗ってくるわけですよ。だから車を置く場所が絶対必要なんです。

ですから今こういう状況の中で、変わり目ですからもう一度そこら辺を見直して、みいちゃん通りの整備に関しましても、自称まちづくりの専門家、道づくりの専門家の意見、ご指導も結構ですが、今こそ本当の意味での住民、商業者の皆さんの生の声を拾って、市民に利用される道として、みいちゃん通りを整備していただきたいということです。今後の取り組みを、もう 1 回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○ 建設課長（神喰重信君）

先ほどから申し上げましたとおり、今年度も引き続きまして地元の皆さん、そして実行委員会の皆さん等を含めて、広くご意見をちょうだいしながら、せっかく費用をかけて整備する通りでございますので、皆さんから何とか喜んでもらえるような方向で整備をしまいたいというふうに考えております。一応、来年度から着手する予定にはしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○ 8 番（田原 実君）

まちの顔づくりの論議には、これ以上むだな時間をかけられないくらい切羽詰まった状況ではありますが、今回の質問の最後に、再検討すべき課題を 1 つ申し上げます。

それは中心市街地をまちの顔として再生させようとするときに、何をもってそこをまちの顔、まちの中心とするかということです。それはもはや立地条件ではなく多種多様な情報、新しい情報を受けとめる場、情報交換し、交流できる場であるかどうかということだと私は思います。例え駅前の一等地であっても、そこに情報集積がなければ、そこはまちの顔ではないということです。

人間の顔を例にとれば、顔には見る、聞く、においを嗅ぐ、味をみるなどの情報収集の器官と、話す、表情をつくるなどの情報発信の器官があるように、まちの顔となる場所には情報収集、情報発信が集中していなければなりません。そのことの具体的な検討が今、欠落しているように思います。

中心市街地がまちの顔になるのかどうかは、みいちゃん通りが整備されようと、新幹線が来ようと全く関係のないことで、私たちが情報を見たり、聞いたり、話したりできるまち一番の場所を中心市街地につくってこそ、まちの顔、まちの中心なのではないか。駅前に観光案内所、行政案内所をつくれればいいというレベルよりさらに上の考え方、情報化社会への対応をもってまちの顔をつくらしてほしい。今そういう時代になってしまったのではないかと私はと思いますが、この点、市長はどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私は中心商店街のこの活性化についても望むものであるわけであります。

しかし私は今のみいちゃん通りにしてもそうなんですが、1つの目的を今つくりながら進めてきたわけですが、そこで今軌道修正をすると、それはもうみいちゃん通りということではなくて、駐車場をつくるのが先決だということで、私はそこに住んでおられる住民の方々、商店街の方々の意見が一致して、それでもってそのものをつくっていただきたいということになれば、私は問題はないと思っております。

私はその中心商店街においても同じだと思います。やはりそこで皆様方が、どのような形でまちづくりをしたいのか、そういう熱意がどこにあるのかというものが需要だろうと思っております。その中で、ただ単に行政が、今情報が集積されなくちゃいけないということで入っていても、住民の方々、商店街の方々やはりぴったり意見が一致しなければ、私はやはり望めないものだろうと思っております。それが今までの事業の中で、長く取り組まれなかった1つの要因でなかろうかと思えます。

私にもいろんな意見がまいります。違う意見等が入ってくるわけですので、なかなかそれはどのように選択していけばいいのかというのは、非常に疑問が出てくる部分もあるわけであります。ですから私は皆様方が望むものをなるべくなら、それは100%ぴったり一致しなくても、ある程度の固まりとなって動けるようなものを、私は考えていきたいと思っております。

そして私は、いろんなハードなものでないだろうと思っております。中に入るソフトがどのように起動していくかというのが、大きなこれからのねっせ起こしをするその核になっていくんだろうと思うわけでありますので、ソフトはやはり大事だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○8番（田原 実君）

みいちゃん通りのイベントに関しましては、私もかかわってきた人間の一人として、それはそのときはそういうまちづくりがいいと思って進めてきたと、これはいいんですね。しかし、そういうことに十数年取り組んでいる間に時代は変わってきたと。情報の集積と発信が、これからのまちの中心をつくっていく大事な要素でないか。そういうことで、もう1回まちづくりを考え直すべきではないかということを申し上げたんであります。もう一度その辺を皆さんでお考えいただきたいということで、じゃあどうしたらいいかということに関しましては別の機会ということで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

ここで約10分間、11時5分まで休憩といたします。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 11 時 05 分 開議

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1 番 甲村 聡君登壇〕

○1 番（甲村 聡君）

おはようございます。

発言通告書によりまして一般質問を行います。

旧糸魚川サティ跡地について、並びに糸魚川地域のなぎさ再生について、市長の見解を伺います。

まず、旧糸魚川サティ跡地についてであります。

閉店して以来、4 年が経過しております。この課題については多くの議員諸公が一般質問を行っています。それに対する回答は、抵当権の問題が解決されない限り、取り組めない状況であるということです。その困難性は理解できるのですが、その跡地の位置は国道 8 号線に近く、商業ゾーンとして重要な位置を占めております。閉店の長期化の影響とも思われますが、近隣の商業施設が閉店、撤退し、このまま放置が続くと商業ゾーンの荒廃も懸念されます。また、地域住民の失望の声も多くなってきております。1 万 3,000 人の声も力を失っていくのではと受けとめざるを得ません。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

(1) 現在までの取り組み状況について伺います。

(2) 周辺の商業施設の荒廃が懸念されますが、その受けとめ方について伺います。

(3) 今後の取り組みについて伺います。

次に、糸魚川地域のなぎさ再生についてであります。

かつて糸魚川地域の海岸はすばらしいなぎさがあり、市民の憩いの場でありました。姫川港の建設等々の条件が重なり、なぎさが消失し、国道 8 号線の冬季間の越波が深刻になり、人工リーフが施工され、越波の問題は解消されました。消失したなぎさ再生について検討、模索されましたが、実現には至りませんでした。

しかし平成 14、15 年にかけての県の事業として、押上地域に養浜事業が実施され、なぎさが再生されたことは喜ばしいことであり、評価に値するものであります。なぎさの再生は近隣地域の市民の願いであります。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

(1) 実施された養浜事業の評価と展望について伺います。

(2) 新幹線開業を見据えた観光資源としての見解について伺います。

(3) 関係団体との協議進展について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、旧糸魚川サティ跡地の現在までの取り組み状況につきましては、これまで議会で多くの方からご質問いただいておりますが、その後、新たな進展はいたしておりません。

2点目の周辺商業施設荒廃の懸念の受けとめ方についてであります。閉店されたところもあり、非常に残念に思っておる次第でございます。旧サティの跡地は、これまでどおり当該跡地の定期巡視と施設のメンテナンスにつきまして善良な管理をいただくよう、北海道ショッピングセンタービル株式会社に要請をしております。

3点目の今後の取り組みにつきましては、土地建物の債権設定がされておりますので、市としての対応は困難であります。

2番目の1点目のご質問であります。糸魚川地域のなぎさ再生につきましては、平成14年度、15年度に約6万立方メートルの姫川港の浚渫土砂を活用し、養浜事業を実施いたしております。事業完了後、2冬経過する中で調査がされておりますが、効果があったものと判断をいたしております。

今後の展望につきましては、前回の事業のような事業費、または浚渫材の確保と関係団体からのご理解がいただければ、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の観光資源としての見解につきましては、新幹線開業後は新幹線駅として、糸魚川駅が日本海に一番近い駅となりますことから、糸魚川海岸が観光資源の1つであるということを、認識いたしているところであります。

3点目の関係団体との協議の進展につきましては、前回同様の事業の実施について県に要望しているところであり、今後とも県と相談をしながら、可能な事業を検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、旧糸魚川サティ跡地についてであります。先ほど現在までの取り組みということで、ご答弁ありましたが、ほとんど進展がないということですが、その進展がない理由として、先ほど抵当権という部分が大きな障害となっておるのではないかという観測もあるわけですが、その主たる原因を、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、進展状況の確認でございますが、平成18年4月24日に北海道ショッピングセンタービル株式会社の方に連絡をしております。その時点で、まず安全管理の要請と、その後の進展状況を伺っております。特に大きな進展はないというのが、市長が答弁したとおりでございます。6月9日にも、もう1回電話を入れておりますが、その後の状況は変わっていないと。ただ、その変わっていない内容につきましては、当市の方がわかり得ないという状況でございます。そういうことでご理解をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

北海道ショッピングセンタービル株式会社に連絡を4月24日、6月9日にとっておるということでございます。これまで北海道ショッピングセンタービル株式会社はメインテナントを模索して、早期に再開したいという姿勢で取り組んでおるという話があったわけですが、その姿勢が変わっていないのか確認されておりますか。もしその情報があつたら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

確認しております内容につきましては、先方の方も十分ご承知だと思いますので、変わっていないということは、その北海道ショッピングセンタービルの考え方は、当初から変わっていないというふうに我々は判断させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

そうしますと姿勢は変わっていないということですが、メインテナントが非常に厳しい状況であると判断せざるを得んと思いますけども、それでよろしゅうございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

当方としては、そういう判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

非常に厳しい情勢であると認識せざるを得ません。経済事情も非常に影響しておるんだろーと思
いますけども、数千平方メートルの敷地面積があって、その部分が閉店の状態が長期化してるとい
うふうなことでございまして、非常に厳しい状況だなというふうな受けとめざるを得ません。

それに関連して商業施設が閉店していく、撤退していくという状況が生まれてきております。市
長の答弁の中でも、非常に残念だという答弁でありましたが、このことが非常に商業ゾーン自体を
荒廃させ、成り立たなくなる可能性がいっぱいあるんじゃないかと、私は懸念するんですけども、
その受けとめ方について。また、展望ということをお聞きしても、非常に厳しいという答弁しかな
いんだろーと思いますけども、何とかゾーンとして、糸魚川市におきまして重要なポジションで
あるなと私は思っているわけで、その中でやっぱり何か展開がないかということ、いろんな方か
らお聞きするわけで、その面について商業ゾーンとして何とかまた再生、次の質問もありますけど
も、再生という部分が非常に大事な要素であると思うんですけども、その面についての見解を、
またお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど周辺状況が寂しくなっているということに関して、市長が非常に残念だというお答えを申
し上げましたが、私も商工観光課の立場としても非常に残念な思いであると思います。とにかく
地元の企業の皆さんが、頑張って企業活動をしていただきたいというのが、我々の商工観光課の願
いでもございますし、市のまた姿勢でもございます。

そういった意味で、あの商業ゾーンが少しでもまた再生ができるように、我々としても情報提供
をしたり、また情報収集に努めてまいりたいというふうな考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

それに関連しまして、行政だけでは非常に取り組みが厳しいということも理解できます。糸魚川
市の経済団体もございまして、いろんな知恵なり情報なり、商業ゾーンとしての再生について知恵を
結集していく、その部分の取り組みとして行政としてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思
います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今まで我々が情報を入手できて、公開のできるものについては、当然のことながら公開をさせていただいておりますが、糸魚川市にはいろんな商業ゾーンがございます。その地域だけ特定というわけにはいきませんが、その地域にまた情報が入ってくるものがございましたら、できるものはすべて公開をしながら皆さんに周知をさせていただきたい、そういう姿勢でまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

しつこいようですが経済団体との取り組みについて、先ほどいろんな商業ゾーンがそれぞれ各地区にあるということで、ここだけということではいかんという答弁ですけども、やっぱり欠落していく部分をなくしていこうという部分の努力は、行政だけではできないと。でも、その中で知恵を絞っていく。また、いろんな情報を持ち合わせている、そういう諸団体があるはずですね。その中で、この横町地域にある商業ゾーンが、どのようになっていくべきなのか。何とかええ情報がないかという部分の中の意見交換、情報交換なりされておりますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

4月からの段階で私の知り得る範囲では、特にその部分だけの、経済ないしは商業の部分についての協議というのはありませんが、経済団体との懇談会の中で、そういう情報をつかんだ、もしくはまたこちらから、そういうお話をさせていただきながら、今後協議をさせていただく場面があれば、情報発信並びに情報収集に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

あればということではなくて、つくっていこうという姿勢が大事だろうと。結果は非常に厳しい状況である。それとやっぱり説明がなされて納得していくということで、行政とすればその場をつくっていこうという姿勢が、このサティの跡地の再生の事業に、かかわっていくことなんでないかと思うんですね。ぜひともかかわっていきますということで、答弁いただきたいんですけども、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに議員ご指摘のあの土地は非常に広大であるわけございまして、これからの中でまちづくり、または地域の振興の中には、非常に有効になるというのも私は感じておるわけであります。

しかしご存じのように、旧サティにつきましては、もう長い間いろいろ皆さんがご論議、またはご検討いただく中で、問題が明らかになってまいっていると思っております。そういう中で今取り組むのは、非常に困難な状況であろうかと思えます。それを考えますと今言ったように、新たな取り組みをとという形になっても、大きな問題というのは明確になつとるわけございまして、それが解消しない限りは、これは一歩たりとも難しいのかな。例えば借地するにいたしましても、いろんな課題というのがあったわけございまして、非常にそれを考えると、大きな展開がない限りは、ちょっと取り組みは難しいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

管理面でジャパンメンテナンス株式会社が、あの跡地管理を委託されておるということを聞いております。その管理が十分でないため環境整備ということで、近隣の市民の方、またテナント会の方が、ボランティアとして除草作業を毎年実施しておるわけですね。やっぱり再開してもらいたいという粘り強いまた意思のあらわれだと、私は受けとめておるわけございまして。

その中で、これがまた再開が非常に厳しい状況、これは一般的にはいろんな議員の方が質問されて、状況は理解できるということで、しかしながら再開をとという部分の願いが、非常にあらわれておるもんだと思えます。その部分の熱意に関してどのようにまた受けとめておられるか、課長、お願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、甲村議員がおっしゃられたサティ跡地の部分について、近隣住民の皆さんがボランティアで除草をしたり、一生懸命に活動されているということに関しては、私どもも深く感謝を申し上げたいというふうに考えております。またその熱意を、北海道の管理をしておりますショッピングセンタービル株式会社の方にも伝えてまいりたいというふうに考えておりますので、お願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

横町区から防犯、安全管理について要望が出されています。このことは閉店の後、非常に防犯上、安全上、問題が生じてくる懸念があるということで出されておると思うんです。どのようにまた対応されるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員ご指摘の地元の横町区並びに近隣住民の代表の方から連名で、安全管理に関する市長への要望が出されております。これにつきましては、すぐ電話で相手のショッピングセンタービル株式会社の方へ伝えまして、文書で回答をいただくよう、現在要請中でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

北海道ショッピングセンタービルの方に管理状態は、こういう状況であるということを伝えて、書面で回答ということでございますが、いつごろ回答されるか見通しをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

地元横町区の方からは、6月20日までということでございましたが、なかなか時間的な余裕もございませんので、我々としては6月30日までというふうに日を切らしていただいて、相手方の方にご連絡をしてございます。文書は、それまでには出されるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

次に、糸魚川地域のなぎさ再生についてお伺いしたいと思います。

平成14年、15年度に県の事業として実施されて、6万立米の姫川港の浚渫土砂が投入されて、約500メートルのなぎさが形成されたというように猪又議員の質問の中でも、その部分が言及されております。

押上地区から寺島地区まで約3.5キロメートルあります。500メートルのなぎさが形成されたとすれば、あと3キロメートルが残るわけですが、なぎさ形成に必要な浚渫土砂があと36万立米。この姫川港の浚渫土砂が供給可能かどうか、その数量としてどう受けとめて、またそ

こら辺の部分の量的な部分が可能かどうか、県との話し合いをされておりますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

議員さんがご案内のとおり養浜事業には、まずその養浜材の確保、それから漁業関係者を含めて地元関係者のご理解、それにさらにその費用ということで、3点の大きな課題があるわけございまして、今ほど養浜材の確保ということでございますが、姫川港の今後の計画によって確保できるかというのは、まだ確定してございませんので何とも申し上げられませんが、養浜材の確保は、とにかく海から海へ戻すということでない、なかなか理解が得られないということで、その養浜材の確保が課題となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

2年間の6万立米の事業をなされたわけですけども、事業費としてどのぐらいの経費がかかったのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

一般質問でも前にもお話がございまして、お答えしているかと思いますが、約1億1,400万円でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

そうすると、あと36万立米の残りが必要だということで、結構大きい事業費がかかるということで、前回ですか、猪又議員が質問に立っておりますけども、非常に事業費がかさみ、市自体では、なかなかしにくいというような事業の1つでもあるということを答弁されておりますけども、この部分をぜひとも、掛け算すれば十数億円になりますかね、6倍ですから6、7、8億円の部分が事業費でかかるという部分でありますけども、これについて市単独ではできないということは理解できます。県との折衝をしていくという答弁もありますが、どのように折衝、検討されておるのか、

お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

昨今の公共事業に対する風当たりが非常に強いということで、国・県・市それぞれ財源の確保が一番課題となっておりまして、海岸も合併しまして45キロメートルということで、どうしてもいゆる災害の復旧が最優先でございますし、また、災害からの防護というのが優先になるわけでございますし、なかなか海辺のなぎさの再生の方の予算というそれ自体の事業も、なかなか見当たらないという状況で非常に厳しいわけでございますが、先般も市長から直接、何とか養浜事業の継続をお願いしたいということで要望をしていただいておりますが、今後の検討だということで、なかなか「はい、わかりました」というわけにはいかないわけでございます。そんな実情でございますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

形成された約500メートルのなぎさがあるわけですが、これは人工リーフとの関係で、投入した部分が流亡してこれからもいくということで見ておられるのか、流亡がないという見解なのか、その点についてどのようにご判断されておるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

一応県ともお話をしたんですが、多少流出、流亡した面もあるんですが、ほとんどなぎさが後退してないということから、効果があるものというふうに理解しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

人工リーフによって、その部分が押さえられておるのではないかと、私は見解を持っております。その中で、投入すればなぎさが再生できるという部分が、非常に明らかになってきたのではないかと。これがあと3キロメートルの部分の中に、やっぱり年々歳々この事業を続けていただくという部分を、粘り強く要望することによって、形成されていく可能性はあるのではないかと。投入しても常に流れてしまえば意味がない、効果がないということですが、もう36万立米入れれば、寺島ま

でなぎさが再生できるという計算が成り立つわけですね。投入して事業費もかけてやれば、なぎさが間違いなく形成されて、その部分が消失していかないという部分が、明らかになってきておると思うんですね。その面について、ぜひともその部分の見解を崩さず、事業展開をしていただきたいと、このように思います。

先ほど神喰課長の答弁の中に、海からの土砂という部分が投入の条件であるという部分も、少し答弁されておりました。姫川港が520万トンの改良工事をして、新しい埠頭をつくるということで、浚渫も十分考えられるわけですね。その部分の中で、例えばその部分を回してもらうような展開はないのかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

先ほどお答え申し上げましたとおり、港湾計画との関連もございますが、一部北護岸を今整備しておりますので、そちらの方に転用をするというようなお話も聞いておりますし、今後さらに深く浚渫するというような場合については、可能性があるものかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

埠頭用地に埋め立てという部分を、浚渫したものを利用していきたいという県の考え方という受けとめ方でよろしいわけですね。

それで例えば今、港の浚渫土砂であれば、なぎさの方に投入できるという関係団体との約束、認識の上で実施された事業であるとすれば、その部分をどのように確保するか、供給するかという部分がかかってくるわけですね。その中で、例えば7.11水害のとき出てきた土砂があるわけですね。それが大野地区に、120万立米ほど保留されておるという分ありますね。例えばその分を埠頭の埋立用地に供給して、港の浚渫土砂をなぎさにという考え方はどうでしょうかね、可能か。

いずれにしても、県の事業の中で浚渫されたものが、もう埠頭用地に入れなければならないということではないんではないか。そうすると供給源として、その部分の活用の手だてはあるんでないかなと、このように思うんですけども、どのように受けとめられますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

7.11水害に発生した土砂については、直接は入れることはできないということで聞いておまして、議員さんの提案の7.11水害の土砂について北埠頭の方に転用して、浚渫材を海岸にとという提案でございますが、今度は費用的に、運送費がかなりかさむことになると思いますので、そ

の辺も含めて今後県と協議をしてまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

そういう面で県との折衝になろうかと思いますが、可能である。運送費がかさむということは、間違いなことですが、そういう事業費として、市としてなぎさが非常に意味があると、また、観光資源としても意味があるというご見解ですし、そういう事業費の中で、市としてその部分の中でなぎさ再生にかかわる一部負担という部分を、これは積算してみないとちょっとわかりませんが、どのぐらいかかるのかということで、1つのアイデアとして検討すべき要件であるんじゃないか。

また、120万立米の部分をどうするかということも出てきつつあるわけですね。その部分も含めて利用していくということも、ぜひ研究、検討していただきたいと私は思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

新幹線の開業が平成26年ということで、あと8年後に開業されるというように聞いております。新幹線における糸魚川の特徴としてパンフレット等が出されておりまして、最初に日本海に出会えるまち、駅から日本海まで徒歩2分、四季折々の表情を見せる日本海、ヒスイ海岸とアピールしております。また、ヒスイが見つかるなぎさということは、非常に観光資源として魅力ではないか。

また、小野先生がこの前講演されましたけども、日本一の岩石の種類がある地域であるということもあります。なぎさの形成によって観光客がやっぱり海岸に下りられて、うまくすればヒスイも見つかる。いろんな石があって、この種類はこういう履歴があってという部分がはっきりしていくことによって、大きな観光資源になる可能性はあるんじゃないかと。この部分をなぎさの形成が、非常に新幹線とのリンクしていく大きな要素なんではないか。また、観光の起点になる。起点から点を結ぶ線、面という部分を含めて非常に有用、また魅力のあることではないかと思いますが、市長、ご見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の、この新幹線開業に向けての一番日本海に面した駅となって、海のやはり観光につなげていけるという施設には十分なり得るだろうと、私は1回目の答弁でさせていただきました。

確かに局部的には、糸魚川から直接接しておところが一番近いわけでございます。しかし新市になりまして45キロメートルの海岸線を、私はやはり全体的に使っていききたい。そういう中において、その中で位置づけはどうかというのをやっていきたい。

しかし、今ご質問のこのなぎさ再生であるわけでございます。当然やはり関係者との協議が一番苦労なことであり、今までなかなかできなかったのが2年前からできたわけであります。そんなことを考えまして、私もやはり浚渫材でやるのが一番いいだろう。今、港を整備する中で、北護岸をやっていただいております。そして今また24時間に向けての対応も、その緑地化という形の中で対応いただいているわけございまして、今回、私も要望を出させていただいた折にも、さらにやはり大型船舶が入れるような港にさせていただきたいということになりますと、さらに浚渫も大事だろう。今10メートルのやつを、11メートルにできないだろうかというお願いもさせていただきました。そうしますと当然、その浚渫材が出るわけでございます。それを使っていくという手もあるわけありますので、私はそういう形でやっていきたいと思っております。

ただ、今のこの北護岸の整備の中での考え方というのは非常に投資対効果、そしてもしそういう形であるならば市単独でと言われると、ちょっと財源的には耐えかねるのではないかなと思うわけであります。

そのようなことで、非常に今これを進める中において港の整備となぎさの再生は、これはもう一体的になっとるんだなと、私は感じておるわけございまして、議員の要望に沿えるような今行動をさせていただいてるわけでございますので、すぐにはならないかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

いろんな事業を展開する上において、最近、国・県について要望を出す場合も、地域住民の意向調査というPI手法という部分がとられてきつつある、それがなければ事業採択はしにくいと。こういう地元の要望がある、熱意があるから、この部分を実施してほしい。行政体だけの文書、絵だけでは、非常に採択しにくい部分が出てきておると。松糸高規格道路もそうですね。一応ルート案について模索する上において、住民の意見集約というものを考えられておりますね。その部分を、このなぎさは非常に私ら近隣に住む者にとって重要であると、また願いでもある。今まであったものを再生していただきたいということは、もう悲願に近いのではないかという思いがあるわけですね。その中で、近隣地域とその部分を意見集約できるような、ひとつの音頭をとっていただくということはできないのかと私は思うんですけども、ご見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

これからの公共事業は議員さんおっしゃるとおりでございまして、養浜事業、海とのふれあい構想が旧市でございましたので、これを見直しをし新たに海浜活用構想、仮称でございますが、このようなものを策定してまいりたいというふうに考えております。

今年度は庁内で新市になりました４５キロメートルの海岸の特色を生かして、それぞれ活用をどのようにしていくかというようなことで庁内で検討しまして、新年度から市民を含めた、あるいは関係者を含めた委員会のようなものを組織しまして、その中で市民の声を拾う中で具体的な構想を練ってまいりたいというふうに考えておりますので、その構想ができましたら国や県に、このような構想で整備をしていきたいんだというようなことで、要望にひとつ使ってもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

○１番（甲村 聡君）

答弁ありがとうございました。ぜひ近隣の地域の市民の方々、それぞれの区、幾つか区があるわけですが、その関連した部分を総合的に力になっていくように意識を高め、また要望の糧としていただくことが、早期になぎさが再生していく大きなことになるんじゃないかと、このように思うわけでございます。諸団体、関係団体にも難しさはあろうかと思えます。それを一步一步クリアしていくという答弁も、前回の猪又議員の質問の中でも、一步一步解決をしていきたいという市長の答弁もあります。その中で確実に見えていくという部分が、非常に希望が持てる。

北陸新幹線あと８年の中で、その部分が進んでおるといふ部分があることによって、非常に魅力的なアピールが実現していくんじゃないかと。あと３キロメートルであります、３６万立米と計算上成り立つわけですが、その部分をぜひとも重要な課題として取り上げて、実現を図っていただきたいと要望を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○２１番（古畑浩一君）

それでは、同会派の甲村議員の質問に関連いたしまして、２、３点お聞きをさせていただきたいと思っております。

まず、２点目の糸魚川地域のなぎさ再生について、これ今ほどご答弁をいただきました。基本的

には、養浜事業ということにつきましての具体的なご答弁をいただいたところでありますが、やはり問題となっているのは、何のための養浜事業であるかという観点で、今の答弁の中ではしっかりとあらわれてなかったというふうに思っております。

米田市長のお話の中には、合併した新市の中でトータル的にこれからの海岸利用を、どうしようかという断面的な答えはやっぱり出たわけですが、これで建設課の方で海浜活用構想というものに今後結びつけていきたい。この元になるのは、旧糸魚川市にあった海とのふれあい構想であるということでありましたが、その辺をもう少し詳しく、どういう構想で進めていくのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

構想につきましては、まだ庁内委員会も開いてございませんので、これからということで、あくまでも仮称的にお話を申し上げたところでございまして、具体的な中身もまだ決まってございません。今後、具体的に進めさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○21番（古畑浩一君）

商工観光課長の方へちょっとお聞きしたいんですけど、ことし糸魚川の海岸で浜茶屋は運営できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

海水浴場としての機能だけは最低限設置しますが、浜茶屋は設置できないという形になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○21番（古畑浩一君）

浜茶屋を設置できない理由というものは、いわゆる採算性が取れないから、集客能力が非常に落ちているから。

それでね、こういう話があったんです。それじゃ海水浴場として人を集めるためには、トイレ、

シャワー、さまざまな遊具施設等、これつくらなきゃだめじゃないかという話がありました。このまんまでは、年間8万人とか来てた海水浴客がじり貧になってきて、4万、2万、今1万人を切ってきたんですかね。そういう形になってくる。実際の海水浴客を把握できない状態になってきている。要するに、ただ来て、ただで遊んで、ただで帰る式なんです、糸魚川の海岸は。これらを憂慮して、今後の考え方とすれば東バイパスの建設とあわせて、東バイパス高架下でそういった施設をつくるという話があったと思うんですが、それで間に合いますか、今の糸魚川の海水浴場の現状は。

このまままんじりとして、だれも来なくなる海水浴場という。お客が来たとしても、残していくのはごみとし尿だけだという状況にしていけますか。その辺は、どのように検討されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

東バイパスの整備に伴う高架下の活用ということで、駐車場に活用すればどうかということで案はございましたが、まだ具体的に例えばトイレだとか、そういうところで詰めてはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○21番（古畑浩一君）

この養浜事業、このなぎさ再生については、私がここで申し上げたいのは、じゃあ今の海水浴場としての糸魚川市の現状を何とか変えなくちゃならん。集客をするためには、こういったことをしていかななくちゃならん。ましてや合併してからでは能生にマリンドリーム、青海にピアパークというすばらしい見本もある。その中で糸魚川の海岸を再生して商業ベース、観光ベースでやるのかという位置づけ。これしっかりしないと、先ほど市長の言った海岸線を一体的な利用計画という関係に入ってこないと。

それから今、総合計画をやっておりますが、これ企画としましては、糸魚川の海、観光というものをどういう位置づけにしますか。これは巨額な事業費をやるためには、かなりしっかりとした絵を描いていかないと、なかなか事業費だつて下りてこないもんだと思うんです。住民要望はかなり強いですが、半分以上は諦めている流れもありますが、それは総合計画の中で、このなぎさ再生という問題、海の観光開発という問題、これどのように位置づけして考えていくつもりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

○総務企画部長（野本忠一郎君）

今、海の関係については建設課の方でいろんな検討をしております、まだはっきりとした方針が出ておりません。ただ、市長が今まで申し上げておりますように糸魚川の海岸は45キロメートルで、能生にも、青海にもそういったすばらしいものがあると。果たして、ここに必要かどうかと

ということも含めて、当然検討しとるわけですが、今、古畑議員がおっしゃったように、果たして経済効果があるのかどうかということになると、今の状況ではなかなか難しいだろうというような認識はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○21番（古畑浩一君）

単にノスタルジックですとかロマンチックな雰囲気だけでは、国や県は事業費をつけていただけません。やはり総体的な付加価値をつけていく必要があるでしょう。今ほどご提案の海の見える商店街、糸魚川の商店街は真っ直ぐ海に向かってますから、もう本当にマリンロードというふうな格好の中で、整備をやはり進めていくべきだろうと思います。ほかにないものを売るという考え方で、これはぜひまとめていただきたいというふうに思っております。

それで、次に1点目の旧サティの跡地の問題なんです。これは市長答弁でも担当課の答弁でも、十分現状では何もできないというのはわかるんです。しかし、きのう松田議員のお話にもありましたが、148号線の入ってくるところでは、あるペン村がもう荒廃して閉鎖になっている。8号線から入ってくるサティ跡地がもう寂れてくる。これ糸魚川のイメージが悪くなっていくのはどうしようもない。

そこで、もちろん今までも懐かしいアイビス、マイカル、サティというふうに今の現状もきたわけです。それはショッピングセンタービルさんの考え方があるでしょうが、企業誘致をやるようにひとつ北海道ショッピングセンタービルと力を合わせて、企業の誘致活動をもう1回再開するというわけにはいきませんか。これやってもらってだめだったというのは、私もよく知っとるんですけども、さらに二の手、三の手というのは打てんもんでしょうかね。もう少しやっていただかないと、待ちわびている皆さんにしてみたって希望の光もないんです。この辺どうですか。だめな理由はわかったんですが、次に何をやるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今現在、企業誘致担当が、精いっぱい企業誘致の関係で情報収集に回っております。その中で、今申し上げたサティの跡地が候補に上がってくるような情報があれば、我々もぜひショッピングセンタービル株式会社に、そういう情報もあるよということは伝達したいと思いますが、今の段階ではそこまでの情報は、ちょっと現在入っておらないというのが状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○21番（古畑浩一君）

そこでお聞きしたい。前回の一般質問の中でも多くの議員さんが、企業誘致についての努力が足

らんと言っております。今の現体制で、企業誘致はこれ以上進められますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

昨年来よりも、ことしの4月から企業誘致担当は1名増になっております。この人間が必死になって東京なりいろんなところへ出かけて、企業情報の収集に当たっております。その中では何点か、いろいろなお話は伺っております。ただ、厳しい状況の中では土地の問題だとか、人材確保の問題、そういうものがいろいろありますが、それをすり合わせをしながら、何とか企業の皆さんからこちらに来ていただくように、ことしの3月よりは企業誘致に回る運動量は、活発になっているという理解はいたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○21番（古畑浩一君）

昨年よりは活発と。でも米田市長、企業誘致ということにつきましては、本当に将来の糸魚川の浮沈にかかわる大きな課題だと思います。もう少し強化された方が、よろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、私はこの4月から専門に、その企業誘致と、また情報収集に当たる職員を張りつけさせていただきました。今までみたいに兼務という形でなくてやっているわけでございまして、また、その動向によってはさらに充実、また、それは増員というものを含めましてさせていただきたいなと思ってるわけではありますが、今いろいろ情報を聞く中において、またまちの中の情報を聞く中におきましては、今のところは非常に活発に動いていただいているというのを、いろんなところから聞くわけでございまして、今のところはしばらくは様子を見て、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○21番（古畑浩一君）

これで終わりにしますが、前段、甲村議員の一生懸命訴えたいろんな思いですとか、後半、私もちょっと申し添えた部分につきましてもぜひ前向きに取り組んでいただきまして、すばらしい観光行政、商業行政、ひいては糸魚川市の発展に寄与できるようなやはりプランづくり、人脈づくり、

人づくりというところに、もう少し力を入れていただきたいと要望して終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ここで昼食時限のため午後１時まで休憩といたします。

午前 11 時 45 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。〔14番 久保田長門君登壇〕

○14番（久保田長門君）

清新クラブ所属の久保田です。昼食後、大変眠くなる時間帯でございますが、私なりに務めますのでよろしくお願いします。

それでは、さきの発言通告書に従い一般質問を行います。

地域再生について。

新潟は地域の資源を多く有しながら、それを観光や地域づくりに上手に生かしていないと言われている。このことは所属する新潟まちづくり学会の政策研究誌の中でもうたわれておられます。そうした中、我々の糸魚川市もご多分に漏れずとを感じるのは私だけでしょうか。

さきの新聞紙上で、今後の糸魚川市の姿を予想する記事がありました。自治体として人口規模の割に県内屈指の広さを誇る約746キロ平方メートル、そして森林が、これはぬながわ森林組合のデータでございますが約86%、市では92%のデータがありますが、いずれにしても糸魚川市は観光資源にも恵まれ、観光施設が豊富で、今後このことを生かし切れるかが、新幹線開通をにらんだ施策の中で、大きなポイントであることを示唆しております。

私は地域再生は、地域が主役という見地に立ち、その地域住民が地域の力を生かして、そして同時に行政との地域再生法に基づく計画とリンクして、その結果、観光振興へつなげるべきことが大変重要と考えますが、糸魚川市が現在どのように考えているかを質問いたします。

焼山（標高2,400メートル）登山が閉鎖され、約32年のときがたつと聞くが、現状を伺う。

住民の熱意が規制改革、これは規制緩和でございますが、扉を押すと耳にするが、入山禁止の解除に対し市の考えを伺う。

平成17年度統計で、観光客推移数では平成12年度290万470人が、平成16年度225万1,290人で、5年間で約78%に落ち込んでいるが、今後の課題について市の考えを伺う。

シャルマン火打スキー場、シーサイドバレースキー場の営業努力は認めますが、産業構造

型不況の中で苦戦は否めず、現況と今後の課題を伺います。

糸魚川市は翠の交流都市づくりの計画の中で、市道、広域農道、林道の一体的整備を考えているが、中心市街地のアクセスを向上させ、空洞化している駅前に人のにぎわいを取り戻す手法として、市内コミュニティバス事業も大切な手段と考えるが、駅前の現況と、やがて来るであろう新幹線開通に対しての対応と市の考えを伺います。

以上、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域再生についてですが、まず、1点目の焼山の現状につきましては、平成15年に気象庁が行った現地調査の結果、火山活動は依然として継続しておりますが、比較的穏やかな状況であるとお聞きいたしております。

また、気象庁では昨年度から、火山活動の兆候をとらえるため地震計1基を設置し、データの集積を始めておりますが、この観測状況においても火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過していることとあります。

2点目の焼山の入山禁止解除に対する市の考え方につきましては、火山の活動状況の推移を見きわめながら、登山道の整備や遭難防止対策なども考慮しつつ、関係機関と話し合いを重ね前向きに検討をまいりたいと考えております。

3点目の観光客の減少に伴う今後の課題についてであります。国や新潟県の統計等を見ましても、国内旅行回数や観光客は年々減少傾向が続いております。当市には観光資源が豊富にあると考えておりますが、観光ニーズは時代とともに変化するものであり、近年の観光ニーズの変化を的確にとらえ、受け入れ体制の整備などによる体験型観光の推移や、ボランティアガイドの活用、さらにはもてなしの心による、地域と一体となった満足してもらえる観光地として、集客を図っていくことが課題であると考えております。

4点目のスキー場の現況と課題についてであります。シャルマン火打スキー場につきましては、入り込み客数及び売り上げとも、前年度に比べ減少となっております。また、シーサイドバレースキー場につきましては、入り込み客数及び売り上げとも前年度より増加いたしております。

今後の課題といたしましては、施設管理と誘客であると考えており、全国的にスキー客の減少が続く中、魅力あるスキー場として、お客のニーズに合ったスキー場づくりに努力してまいりたいと考えております。

5点目の中心市街地へのコミュニティバスの運行についてであります。路線バスは現在35系統で、1日110便を運行しており、このうち27系統78便、71%が糸魚川駅、もしくは中心市街地を通過しております。

今後も新幹線開業や中央大通り線等の道路整備に対応した運行経路の見直しや、賃金体系のあり方について調査研究を行い、路線バスにコミュニティバスの機能を付加することで、中心市街地へより多くの方から出かけてもらえるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、新幹線開通に対しての対応についてであります。駅前広場は単に鉄道利用者の他の交通手段への乗り換えのための交通空間の役割だけでなく、市街地の拠点、交流機能などが求められております。また、中心市街地へアクセス向上策の1つである南北自由通路、南口広場、都市計画道路駅南線につきましては、事業認可を受けて計画的に事業を進めてまいります。一方、北口広場は中心市街地と一体化している駅前広場でありまして、糸魚川の玄関口であると考えております。

このようなことから、南北駅前広場を設けて、それぞれの役割分担を定め、路線バス、送迎バス、タクシー等の発着が広場内でできるよう計画し、交通結節点としての機能をさらに高めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

すみません。陳謝をして訂正を願いたいと思います。新幹線開業の中央大通り線などの道路整備に対応した運行経路の見直しや、「賃金体系」と言いましたが、「運賃体系」と変更いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

ご答弁ありがとうございます。

1点目、市長は地元の関係者と話し合いをもって、前向きな姿勢で取り組んでくれるとご答弁されましたが、提案でございますが、焼山登山解禁の条件として、頂上付近にリモコン監視装置のカメラの設置を考えていることが住民にありますが、その点についてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

○消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

焼山の火山活動の監視状況でございます。今ほど市長も答弁申し上げましたが、気象庁では常時の地震計設置を昨年から行っているところでございます。

ご提案の頂上付近の監視カメラということでございますが、目視では測候所等も行っているところでございますが、やはりまずは地震計のデータが一番重要かというふうに私どもは考えておりますので、今、当面は頂上には監視カメラは設置しておりません。

ただ、県の方では下部のところにつきまして、平成10年以降の活発化したときに、新潟県の当時土木部でございますが、焼山温泉スキー場近く、それから砂防ダムのところに監視カメラを設置して、そういう焼山の兆候によりまして機動的な監視装置を行い、それをふもとで、あるいは消防本部で監視すると。あるいは今では振興局でございますが、見るという体制を整えようとしております。現時点では、頂上にカメラの設置は今のところ計画はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○ 14番（久保田長門君）

また同じようなことを申し上げますが、監視カメラを設置することが、ひいては住民の生命や財産をいち早く守ることにつながると思いますが、その辺のお考えを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

○消防長（吉岡隆行君）

おっしゃるとおりでございます。監視カメラもいろんな機能がございまして、できるものであれば、特に山間地でございますから、霧あるいは夜間等々もわかるような赤外線機能を持った監視カメラの設置が、非常に望ましいかと思うわけでございます。そういった中で観測をするということでございますが、現在のところ市長が先ほど申し述べましたように、ここ平成10年以降8年間でございますが、おかげさまで静穏な状態が続いているものでございますから、今はこの震度状況を見る中で、今後の入山等につきまして対応を考えていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○ 14番（久保田長門君）

よく現状を監視してるなと感じます。そうした中、妙高火打登山で年間約3万人から4万人の数の人間が入山されている中、そうした中、糸魚川市では全国に誇る貴重な資料、鉱物を有するフォッサマグナミュージアムが存在しております。このことが近い将来、先ほど甲村議員の発言の中でもございましたが、約8年後に開通するであろう新幹線を通じて、地域再生から続く本当の意味で観光振興につながっていくという考えがありますが、そのような計画がある中、そのことについてどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、焼山登山の関係でございますが、今の入山の方が3万人から4万人というふうなお話でございました。ぜひこの皆さんを当市の方に誘客したいというのは、我々、商工観光課の考えでございますが、今現在、焼山が入山禁止、登山禁止になっております。これが解禁になりませんと、我々は観光客の誘客には結びつけられないという考えであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○ 14番（久保田長門君）

お聞きしたところによりますと、規制緩和と言いますか、私、でも触れてますけど、住民の熱意がその扉を押すと聞いております。そのポイントを握っているのは、県でも国でもありません。私のお聞きするところによると、糸魚川市の市長様の動きで、かなりが変わってくると聞いております。このことによってもし入山解禁、32年ぶりに解かれるということになると話題性も相まって、絶好の観光振興の起爆剤となるとと思いますが、再度、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

○消防長（吉岡隆行君）

入山規制の措置につきましては、今、久保田議員がおっしゃいますとおり、根拠法といたしましては災害対策基本法、あるいは火山対策特別措置法に基づきまして、市町村長のいわゆる権限におきまして、住民の安全・安心を保つために入山禁止措置を行っているところでございます。逆に、今度は解除ということにつきましても同じことでもございまして、私どもの防災計画の中で安全性が確かめられた段階においては、それを解除し、そして民生の発展を図るというのがうたわれてるわけでございます。

このようなことから、ここはこれは防災会議を中心にする中でございしますが、関係団体からのいろんなデータを集積する中で、そして平成10年以降の最近の平穏状況等を見る中で、そして先ほど申し上げました昨年から設置されております気象庁の地震計、ずっとこれを観測してるわけでもございますが、今まで蓄積されたデータはなかったわけでもございます。このようなデータの積み重ねができればできるほど精度が高い。火山の予知というのは、これは学術的なものはないと言われております。ただデータの積み重ねによって、どの辺のところである程度、規制が緩和できるかというのが、判断材料になろうかと思うわけでもございしますので、私どもは旧糸魚川市でございしますが、平成15年から毎年この問題に関しまして、いつまでもこのままでいいのかどうかということ、気象庁をはじめ警察等々、あるいは妙高市等、当時は新井市でございしますが、からもお越しいただいた中で検討を進めてまいりました。

また今年度につきましても、このような状況の中で見きわめる中で、あるところの中で全面解禁もあれば一部解禁、いろいろ手法はあるかと思いますが、関係機関の皆様方とご相談をしていきたいな。そうした中で、どこかの時点で結論を出す。それが時期尚早なのか、近々なのかは今後の課題だと思います。

なお、解禁後についての課題につきましては、所管の課長もありますので、登山道の整備等というまた別の問題があることも、ちょっと蛇足ではございますが、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

私はなぜ焼山登山にこだわるかと申しますと、私もはずかしかったんですけど、市内では約

2,000メートル級の山が8山あります。そして隣の火打は全国有数のライチョウの棲息地で、学術調査も難しいというぐらいまず難しいものがあります。そうした中、ぜひ市長のご英断をいただきながら、近い将来、焼山登山の解禁をいただければ、また民間は民間で頑張っている人もたくさん、特に早川地区の人たちは、この解禁の日を心待ちにしていると思います。もちろん山の愛好家もたくさんおられます。そうした中、ぜひ市長の正確なデータに基づいた解禁をお願いしたいところでございます。よろしくお願いします。

続いて3点目、先ほど申し上げたとおり平成12年と16年の5年間の統計では約78%、約290万人が225万人と観光客の落ち込みがあります。そうした中、現在市では都心より学生さんを当市に招いて体験学習の一環として農作業、いわゆる田植えをしていただき、地域農家に宿泊していただき一定、あるいはかなりの実績が見られております。今後このような展開を、どのように考えておりますか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

○建設産業部長（渡辺和夫君）

総合的な観光の話だろうと思われかもしれませんが、こういった中で、こちらにあります資源を最大限利用した、農家の皆さんの所得のアップにもつながるわけですが、そういう自然を生かした体験学習を取り入れた観光というものが、大きくクローズアップされております。

今ほどお話がありますように、非常に長い20年を超える実績も積んでもらっておりますし、新たに団塊の世代をとらえたような意味合いからも、グリーンツーリズムというようなことも積極的に、昨今、取り入れさせてもらっておりますので、そういうことを大いにこれから実践をしていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

先日、上越漁協の競り場へ、武蔵野市の小学生が大勢みえられ対応させていただきました。

そのとき校長先生の対応の中で私も含めて、先ほど市長もご答弁がありましたけど、精いっぱい糸魚川市へ来る観光客に対して誠心誠意迎えることが、今後の観光振興につながるとは思いますけど、これからの対応といいますか、糸魚川市として来てくださる観光客に対して、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まずは全国的な傾向でございますが、観光客の移動が非常に少なくなっているというのが現状でございます。そこで当市としては、何に特異性を出すかということになりますと、受け入れ体

制のまず充実であろうというふうに考えております。受け入れ体制は何かというと、人のやっぱり心だろうというふうに我々は考えております。もてなす心をまず大事に、観光客の皆様を受け入れると。この姿勢を持って観光誘客に努めていきたいというふうに考えておりますし、地域の皆さんにも、そういうまた発信をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

去る6月12日、日経新聞で見られた方もおられると思いますけど、八丈島おこし実行委員会が、高速通信網、いわゆるインターネットを駆使して観光に新風を起こしたという記事が掲載されておりました。内容は、八丈島もご多分に漏れず、島を訪れる観光客が減少の一途をたどり、その現状の中、航空会社が採算が合わなくて大幅な料金の値上げということで、住民と行政が一体になって、本当に必死になって、1万人の観光客の増員をみたとなりました。このことが本当に糸魚川にも求められると思います。

昨日、本間総務課長のご答弁の中で、行政は市民と協働のまちづくりに努めると答えてくださいました。本当に行政は住民と協働のまちづくりをと申し上げておりますが、今後どのような展開。要するにこの机上の発言だけでなく、実際に具体的にどのように住民と一緒に協働という形をとられるか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれ地域が自主的に、あるいは自力でいろんな地域おこしを行っていただきたいと。それらは活性化すれば次第にまちおこしにつながるということのお話をし、そのことが協働のまちづくりにつながるということをお話をさせていただいております。そのためにはパワーアップ事業とか、そういう事業の中でまた支援しながら、またそれを立ち上げる段階でも、行政と一緒に住民と話ながら進めたいということをお話をさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

去る5月23日、あじさいキャラバン、いわゆる内閣官房構造改革特区推進室、地域再生室というのがありまして、新潟県の自治会館において勉強会がありました。その中において、現在、糸魚川市は特区申請で3点ほど申請され、全国545ほどある特区の中に糸魚川は3計画ほど提出されておられました。そして認可されておられます。

そうした中、県からの指摘で私たちが住民からみれば一生懸命市に対して、地元議員を巻き込んで一生懸命に陳情するように、そういう席において105名の出席者がありましたが、糸魚川市が

計画書を上げた上で、なぜ糸魚川市はそこにいないんだという県からの指摘がありました。

そうした中こういう通知、これは18年4月24日にて、多分、糸魚川市へ来たかと思えますけど、企画部長、この件において通知が来られたか、来られてないか、お答えをお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

質問内容をよく整理して、簡潔にお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

いわゆる新潟県から、このような地域再生特区申請の勉強会があることに対して、県から糸魚川市へこのような書類が届いていますか、届いていませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

突然の質問ですので、その件については、まだ調査をしておりません。わかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

調査をしてませんと。突然だと思えますけど、県に確認したんですけど、当然、新潟県内の市町村、関係団体、NPO法人、商工会団体、JA等に、県内漏れなく通知が行ったと聞いておるんですけど。

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員に申し上げますが、通告書に沿ってご質問をお願いします。

ただいまの質問につきましては、今ほどの答弁がございましたが、通告外のようにも思うんですが。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後1時29分 休憩

午後1時34分 開議

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

文書の方は確かに参っております。4月24日に参りまして、あじさいキャラバンの実施ということで、県の方から会議の案内がありました。ただ、この会議につきましては、構造改革特区をこれからまた申請する場合、そういう相談会ですよということなものですから、今回は欠席をさせてもらったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

私はたまたま個人的に、NPOの会員として要請いただいて勉強会に出たんですけど、これからの糸魚川市は必ず、特区は今全国で548ぐらいあるんですけど、当然これからもあると思いますよね。そうしたときに私からのお願いで、これからもますますそういうところへ出て、それこそ職員が足りないのかもわかりませんが出て勉強して、私は私費で行きますけど、当然そういう姿勢があれば、私たちの糸魚川市が立場をかえて、県や国に対して要するに地域再生のために、予算獲得のために、そういうところの勉強会にちょくちょく顔を出していただければ、ますます内閣推進室の70名の人たちが、糸魚川市さんは必死になってやっとなんだという姿を見てくださって、より一層の糸魚川市の陳情を取り上げてくれるんじゃないかと思って、急な表現でございましたけど、質問させていただきました。この件はこれで。

続いて、4番目のシャルマン火打スキー場について。

私は旧能生町時代から、現在は上越市安塚区となりましたが、当時の安塚町のキュービットバレースキー場が試みて成功した例、いわゆるホワイトシーズンは言うに及ばずグリーンシーズンにおいても、都心より学生の誘客活動を実施して成績を上げてきました。そのプランを推進して提案しましたが、提案の仕方がうまくなかったのか、実現の運びとなりませんでした。

そこで、あえてまた提案いたします。市はこのような学生さんを糸魚川市へ招いて、現在の運営状況をより改善する方向に向かうように提案ですが、そのことに対してどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

○能生事務所長（小林 忠君）

お答えを申し上げます。

私どものシャルマン火打スキー場につきましては、もちろんホワイトシーズンのことでございますけども、グリーンシーズンにつきましては、そこに働く従業員等がゴルフ場の方に移動しまして、効率的に事業展開をするという体制をとらせてもらっております。

ただ、ホワイトシーズンだけでなく、グリーンシーズンにおいてもスキー場が何らかの活用がで

+

できればということは、常々考えているわけでありますけども、今ほどあったようなお話も1つ検討の材料に加えさせていただきながら、今後のいろんな効率的な運営を考えてまいりたい、こういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

参考に加えさせていただくんじゃなくて、現在、今スキー場は7万2,000人まで落ち込んでまいりました。昨日ですか南魚沼、いわゆる湯沢ですね、スキー場のホテルが撤退する、きょうの新聞にも出てましたね、西武が撤退すると。決して糸魚川市はそのような形態ではございませんが、もし経営努力をしないと、民間はそうになっていくんですよね。それは決して今まで一生懸命しなかったというわけでないんですけど、もうそのような時代に来たような気がして、ぜひ参考じゃなくて、積極的に市が仕掛けていかないと、これからのスキー場の来客増員は見込めないと考えておりますが、あえてまた質問させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

○能生事務所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、いろいろなグリーンシーズンに活用を図らないと、大変運営は厳しいということは十分承知をいたしております。ただ、前段で申し上げましたように、グリーンシーズンについては私どもの体制そのものをゴルフ場の方に移動させて、それで人員の有効活用、それから営業の向上を図るということを中心にいたしております。

ただ、その中で少しでも活用をできる方法ということで、今ほど提案があったことも含めまして、検討の1つに加えたいということでありますけれども、そのほかにいろいろなオファーも来ております。その中を取捨選択をさせていただきまして、より有効な活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

それでは最後の5番目の翠の交流都市づくりの中で、先ほど田原実議員の中からも駅前活性化、そしてコミュニティバスの充実を図る。市は171本ですか、駅前に集中していると市長の答弁がございました。

そうした中、先ほどの答弁の中でどう考えても駐車場の場所が足りないと。そういう中において、この解決法の1策として、コミュニティバスの充実を図るという考えはございますが、その点について市の考え方を。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

コミュニティバスも含めまして、バス輸送関係の部分につきましては、現在いろいろな調整を進めております。改善のできるところから改善をしていくという形で、平成18年度は検討期間中ですが、既に改善のできるものは改善をさせていただいております。中心市街地へのバス路線の先ほどのような質問に、市長が答弁いたしましたように、これもコミュニティバス機能も付加した中で、今後改善できるものはしていきたいという考えであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

○14番（久保田長門君）

最後になりますが、自分の意見を述べさせていただきます。

去る6月10日から6月11日、市内能生地区の飛山ダム防災付近において、インターネットを駆使した糸魚川のツチノコ探検隊、本当に手前味噌で言葉は悪いんですけど、大変失礼なんですけど、全国より1万件のアクセスをいただきながら、全国紙、テレビ局6局、地方紙5紙、よい意味で世間を騒がせてまいりました。このことは観光振興の起爆剤と最終目的で考えております。この席においても栗林助役より、米田市長肝入りのもと個人的に出席していただいて、しっかりと糸魚川市のアピールをしてくださいました。大変ありがとうございました。このようにして高速通信網、いわゆるインターネットを使って糸魚川市も発信しなければ、パンフレットだけでは、もう時代が過ぎたような気がしております。

そんな意味で、最後にご提言の意味も込めて、これからも糸魚川市内じゃなくて、全国を相手にインターネットで発信していただくことを願いまして、これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔君登壇〕

○13番（倉又 稔君）

新生クラブの倉又です。2点、一般質問をいたします。

1、総合武道場建設について。

当市における体育施設は、野球場、陸上競技場、テニスコートなどの屋外体育施設に関しては、十分と言えないまでもどうか整備されております。一方、屋内体育施設に関しては、市民総合体育館でさえ総合体育館という名称にもかかわらず、体育館と若干の施設があるだけです。

屋内体育の中には、体育館があれば対応できるもの、体操競技のように鉄棒、平均台、マットなど多くの用具が必要なもの、水泳のように特殊な施設が必要なものなどさまざまですが、学校施設の開放などで各種体育団体は精力的に活動しております。

当市の武道にかかわりある施設を調べてみますと皆無に近い状態ですが、剣道、空手、太極拳などは、体育館でどうか通年活動しております。弓道、相撲、柔道など特別な施設が必要な競技においては、1年を通して活動する場がありません。

そこで剣道、空手、太極拳も含め、通年練習のできる総合武道場の建設はできないものか、お伺いいたします。

2 番目、地籍調査の取り組みを総合計画基本構想にということで質問します。

国土調査法に基づく地籍調査の必要性は、国のみならず市も承知していることですが、行政が民間の境界紛争にかかわる可能性を考慮した結果、地域全体の合意がなければと消極姿勢になっております。

いつの時代でも、卓越した指導者は地味ではあるが、その重要性を認識して、みずから検地を行い、その後の持続的な発展を導いていることは歴史が証明しております。言うまでもなく地籍調査は、現代の検地です。糸魚川市総合計画を、本年秋の策定に向け作業を進めている現在、国土調査法に基づく地籍調査を、総合計画基本構想のまちづくりの目標の中に組み入れて推進すべきです。市長の考えをお聞かせください。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の総合武道場の建設についてであります。総合武道場は必要だと考えております。

今現在につきましては、スポーツ施設の整備につきましては、当面は当市がトキめき新潟国体の少年男子ソフトボール会場となりますことから、美山球場の夜間照明の設置、能生球場の整備が必要なこと。加えて総合体育館駐車場、姫川流域コミュニティスポーツセンターの建設、美山陸上競技場の改修などを今予定しているところでございまして、短期的に巨額の投資を迫られているところであります。

武道場の建設につきましては、前段申し上げたとおり必要ととらえておるわけでありまして。今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の地籍調査に関するご質問にお答えいたします。

1 筆ごとの土地の所在や所有者を、より明らかにするための地籍調査の大切さについては十分認識いたしておるところであります。しかし、実施のためには住民の個の権利をやはり尊重すること

も必要であるわけでございまして、住民相互の理解と協力が必要であります。そのようなことの中で、条件といたして考えながら進めてまいりたい。

したがいまして、総合計画の中間答申においては、基本計画の国土の保全と整備の中において、地域住民の理解と協力を基本とした国土調査の推進を揚げていきたいものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

それでは再質問いたします。

1点目の総合武道場建設については、市長より前向きな答弁をいただいておりますので、あまり前向きの答弁をもらいますと、私も振り上げた拳をどこへやっていいんやわからないんで、現在までの経過をちょっとお話ししながら、若干の質問をさせていただきます。

武道に限らず新潟県の体育水準と言いますと、全国的に決して私は高い水準だとは思っていません。その新潟県の中でも上越地方は、さらに水準が低いと思っております。その上越地方の中でも糸魚川市になると、また全体的にはでございますけども、やはりレベルが低いんじゃないかなと思っております。

そういうことになると、じゃあ糸魚川というのは全国で一番レベルの低いところかというような感じになってきますけども、今、個々に種目を見ていきますと、相当頑張っている競技もございますので、私は決してそうは思っておりません。子供の能力というのは、やはり全国どこでもそう違いはあるわけではないと思っておりますし、そのために地域の体育水準を向上させるには、地域及び指導者の熱意と、それとやはり施設の充実が大きな条件だと思っております。

ことしの新潟国体の強化指定選手の中には、昨年まで名前のあった柔道の選手2名の名前が消えております。その選手は怠けていたわけではなく、毎週の土日には新潟の強化合宿には行っております。帰ってきて毎日練習をしたいと思っても、やはり練習できない日もあります。これはやっぱりそういう専門の体育施設がないものも一因ではないかと思っております。その辺は市の方では、どう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

○教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

国体の指定強化につきましては、特に格技では柔道、相撲ということで、昨年、全体を通じまして20名の指定強化をいただきました。これはかなり年度間でもかわってまいりまして、19名の者が追加で1名で、最終的に20名ということでありました。この春、県から届いたそれでは、今議員さんの方からありましたとおり柔道については、2名については強化から外れております。相撲等のものについては引き続き5名の指定をいただいております。

これは確かに指導者の熱意ということも、非常に大きいことだろうと思いますし、また、施設についても特に相撲等については、まだまだ整っておりません。特に、この地域におきましては、屋内における施設というものが全くない、学校開放といっても白嶺高校のものをお借りしてやっているという実情なものですから、そんなところでございます。柔道につきましてもご案内のとおり、専門的にもう畳を常に敷いているというものも、まだないというようなことであります。

ただ、指導者は確かに熱意を持ってやっておりますし、これは毎年、強化指定というのは、特に3年生になると卒業と同時に指定がなくなるというような、こういう物理的な面もございますので、一生懸命やっておられますし、選手のそれがかなり劣ってきたと、こういうことではございませんので、一層皆さんに協力をいただきながら、こういった競技力の向上に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

今ほどの答弁、ありがとうございました。

各種運動団体が市の体育施設や学校施設を開放していただきながら精力的に活動していますが、定期的に使用していた施設が、その団体がいちいち何かの事情で使用を休止したということになりますと、今度は空きが出るまでなかなか使用できないのが現状です。そういうことも含めて、やはり施設が不足しているのかなと思っております。

そのほかに、こういう問題がございます。体操クラブの取り組みが成果をあらわしておりまして、やはり国体の強化指定選手がおります。それで練習時間をさらにふやしたいということで、同じ施設を使用している他の運動団体に働きかけていますが、これについては当初からいろいろないきさつがあったとしても、やはり運動施設の不足からくるものも一因ではないかなと思っております。これの解決の取り組みというのは、どの辺まで進んでおりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

○教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、青海地域におきまして体操クラブが占用のピットを、生涯学習センターの体育室に持っているというようなことで活動させていただいております。その中で、これ以上、競技力アップをするということになりますと、今の練習量では無理だというような結論に至りまして、ある程度の期間、通年と言いますか、ずっとそのままその設備を鉄棒、それから跳馬とか、いわゆる体操のそのものを撤去をしたり設置をしたりしない形で、占用的に使わせてほしいというようなお話がございました。

その際には、ほかの幾つかの団体のものとバッチングをしてまいります。それで利用調整ということで、私どもが中に入らせていただきまして調整をさせていただきましたが、なかなか確かに難しいことがあります。それは機能的にはできないことではないんですが、なかなか社会教育とし

てのスポーツ団体のご意向等もございまして、現在のところの動きはどうかというところなんですが、これは体操クラブそのものが、個々には今3つほどバッチングしておりますが、そのところと個々に話をさせていただきたいというところでとまっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

やはり早く解決して、思い切り練習をさせてやりたいものだと思っております。

それでは、格技の方に戻りますけども、武道についての弓道、それから相撲、柔道の、今行っている練習状況や何かを把握しておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

○教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

武道団体というのが、弓道、相撲、柔道、空手道、剣道、太極拳、太極拳まで入れますとこれだけあるわけですが、また、その構成人員につきましてもかなりの数がございます。

それで弓道につきましては、今糸魚川市にございます施設は、美山の総合体育館の南側にございます。そこでのものしか、今やれないというような状況であります。

相撲につきましては、先ほどちょっとお答えしたとおりなんですが、屋外については若干のものがありますが、冬及び雨等を考えたときに屋内ということになりますと、海洋高校のものをお借りする以外にないという状況であります。

柔道につきましても1カ所ということではないんですが、各地区でやられてるわけですが、これにつきましても特に糸魚川地域につきましては、先ほど議員ちょっとご指摘ありましたが、耐震構造等の改修をかけるということで、そこすら使えないことになって、今は暫定的にパークイン美山の2階のところを、ご利用いただいているというようなことであります。

空手道、剣道、太極拳につきましては、体育館の中でやれるというような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

今ほど生涯学習課の山岸次長がおっしゃられたとおり、やはり特に弓道、相撲に関しては、今おっしゃられたとおり冬季間はまるっきり練習はできません。それから雨や風の日も、やはり練習はできません。同時に練習しないといえども、相撲場の上を弓道の矢が通るわけですが、あの危険きわまりない弓道場、相撲場なんていうのは、やっぱりありません。その辺もやはりこれからの計画の中でとりあえず考えていってもらわないと、総合武道場ができるまで、なかなか時間がかかるということであれば、やはり何らかの方法を考えていただきたいなと思っております。

それから弓道場に関しては、今、私が言ったとおりやはり真ん中に相撲の柱があるわけで、そうになると、私もそっちの方は素人だからわかりませんが、射に至るまでの動作など昇段審査形式の練習はできないと言っております。また何回かに1回の大会は、やはり糸魚川へ持ってきていたいと言っておりますので、先ほど言ったみたいな総合武道場、すぐには無理でも何か方法を考えてやっていただきたいと思いますと言っております。これは要望しておきます。

私、ここで市が合併したといえども、財政力が乏しいということも十分承知しておりますし、すぐには武道場ができないということもある程度は承知しております。それでも、やはり武道場を必要なんだ、つくらくちやならないんだという意識を常にとってもらいたいと思うから、この一般質問をしたわけですが。

これはなぜかと言いますと、1回武道場ができるんじゃないかなという、そういう好機があったんです。それは平成13年に、そういう機会がありました。私たちが平成12年に武道の普及、発展、環境整備と団体相互の交流、親睦を図る目的を持って、当時、武道会というものを立ち上げました。

当時の市長もやっぱり積極的に支援してくれて、今の公共下水道の終末処理場に武道場建設の一步手前までいきましたけども、やはり当時、地元の理解をよく得られなかったということと、私たち武道に関係する団体が、なかなか足並みがそろわなかったということもあって、それは非常に反省しているわけでございます。

なぜかと言いますと、今の多目的交流センター「アクアホール」のところでですけども、1年を通じてやはり練習できることは、今すぐ武道場は必要ないよということで、現在の社会情勢では簡単に武道場建設の陳情が実現する状況ではないと。そういう認識をちゃんと持って、単なる要望団体にならないように、我々も真剣に武道を世に広めるのを、やはり第一にしくちやならないんじゃないかという精神論できたところがありますね。やはり足並みがそろわなかったと、これを反省しているわけですが、武道会の集まりのあるその団体等が1つになって、しかも市の方でも常にそういう意識を持っておれば、こういうような機会というのは、何らかの機会でぱっと出てくる可能性がある。そういうときをとらえて、やはり一気につくれるんじゃないかなということで、今回この質問をさせてもらったんで、そういうことでは前向きに取り組んでいくといういい答弁をもらいましたので、こちらの方の質問はこれで終わります。

次に、地籍調査の方に入りますけども、昨日、渡辺重雄議員の一般質問に対して、実施計画に基づき事業を進めるためには、総合計画の基本構想、基本計画は行政の基本となるもので、極めて重要なものという答弁がありました。基本構想、基本計画にあってもすべてできるものではありませんが、基本構想にない事業は、じゃあやらなくてもいいんじゃないかというような感覚にはならないかなと思いますので、ここで確認をしたいと思いますので、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

○総務企画部長（野本忠一郎君）

総合計画の基本構想で精神を言っとるわけです。個々の事業についてはあまり上げてないということでごさいます、現在、この前お示ししました中間報告の中では、個々の事業として国土調査

というものを上げておりますので、構想に上げられてないからといって、仕事をしないということにはならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

先ほども市長の答弁でもありましたように、前期の基本計画案の第5節に、やはり国土の地籍実態を明らかにするため、地域の理解と協力を得られるなどの条件が整った地域から、地籍調査事業を実施するということは書かれております。これなんですけども、じゃあその地域の理解と協力というのは、どのように得ていくわけですか。ちょっと教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域の理解と協力ですけども、やはり国土調査の事業を実施するのに地域の方から何がしかの要請があったり、それから住民、地区も協力するからというようなものがあって、初めて実施ができるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

今ほどの答弁はやっぱりおかしいんじゃないですか。国が事業として進めて、市町村に協力してやってくれよと言うのに、地域の人たちが手を挙げなければ事業を推進しない。こんなばかな話ありますか。

ですから地籍調査の必要性和重要性を地域の人たちに説明して、職員が各地に出向いて行って、理解と協力が得られるように努力したんだということであれば、まだ話はわかりますよ。この前期基本計画の中に書かれているように、地域の理解と協力が得られるなどの条件が整った地域からやりますというんだったら、ここでは私たちはこの事業は推進していきませんと言ってるのと同じことじゃないですか、今の答弁というのは。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

文言的にはそうなりますけども、今実際のやり方を考えているんですけども、少なくとも現在備えつけの地図がないところ、更正図等がないところが4地区あります。それから地図の混乱地域も2カ所あります。そういうところにつきましては逆に市の方から、どうですかという投げかけもし

+

たいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

今の企画財政課長の答弁、非常に私はそういう答弁を待ったんです。今、国土調査というのは、国土調査促進特別措置法に基づいて10カ年ごとに行ってます。現在は第5次国土調査事業10カ年計画により推進されていますけども、この内容というのはわかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

手引き書等で大まかなことは承知してるつもりですけども、細部につきましては、まだ勉強不足かなと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

やはり平成12年からこの10カ年計画は始まっていますけども、やはりそれを推進するために外注型で外部の民間専門技術者を活用してもいいですよとか、平成15年からは中山間地、過疎地域、振興山村地域など豪雪地域も含めて、そういうところを対象として、1筆調査に専門技術者を活用して促進してくださいよとかやっております。

この促進法とは別に本年1月20日からは、筆界特定制度というものが開始されまして、土地の筆界が明確でないところは、登記所の筆界特定登記官が明らかにされることができるようになりました。これは私、この間、登記所へ行って、個々の民民間の争いじゃなくて、こういう地籍調査にもこれは適用できますかと言ったら、適用できますという答えをいただいております。

だから民民間の争いに行政が首を突っ込みたくないのは承知しておりますけども、やはり公共事業を進めるにしても、今大きな費用と時間をかけているわけです。こういうものをきっちと整理しておけば、これからの行政に対して相当負担が軽くなると思っております。

そういうことでぜひ進めてもらいたいんですけども、今では国や県では、この国土調査に関して推進するために、財政支援のほかに各種の研修会を開催しております。例えば国では市町村の職員を対象に地方研修会だとか指導者要請研修会。それから県も市町村職員を対象に各種説明会、講習会、こういうものが開催されております。市はこのような研修会や説明会、講習会に職員を派遣して、勉強させることはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

○能生事務所長（小林 忠君）

お答えをさせていただきます。

実際に現在、国土調査を推進しているのは、私ども能生事務所でございます。能生事務所では県内で構成する団体の協議会がございます。そちらの方に研修に派遣をさせてもらって、勉強をさせていただきとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

昨年度は企画課からも職員を研修に派遣をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

今ほど小林能生事務所長のお話したとおり、木浦や鬼舞で推進している、その職員を派遣するというのは当然の話なんです。だけど私の言ってるのは、今、企画財政課長から言われた答弁のように、それ以外に市の職員で派遣して、これに関して勉強しているかということを聞いているので。派遣しているということですから、引き続き、1年に1回や2回でなくて、もう少し多くの職員を派遣して、勉強してきてもらいたいと思っております。

昨年9月の私の一般質問に対して市長は、「私は、はっきりさせておきたいことがある。国としてどう考えているのか、市町村にお前たちだけやれと言うだけの問題でいいのかどうか。国は、あしなさい、こうしなさいと指示だけでいいのだろうかと思うわけです。」というような答弁をしております。この点、国に確認してありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私自体はやっておりませんが、今の現実の補助事業とか、いろいろ取り組んだ中におきましても、市の持ち出す部分は、今明らかになっておる部分だけではなくて、市が負担しなくちゃいけない部分というのは、その補助のパーセントにとどまらないというのが現実にあるわけであります。そのことを考えまして、我々はやはり持ち出しというのは、もう少し減らすべきととらえて、今考えているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

国に対して疑問を持ったなら国に対して聞いて、なぜ我々が国の事業をやらなくちゃならないん

だと確かめるのは当たり前じゃないですか。

ことしの2月、非公式ですけども、このことについて私、助役と話しました。助役もやはりさっきと同じように、国でやらなくちゃならないのを、なぜ私たちがやらなくちゃならないと。その答えを国に確かめて、非公式ではありますが、この5月末日までに私に返事をくれると言ったんですけど、まだ返事をもらってないんです。その辺、助役、聞いて確かめた結果、どうなったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

あのときの話は、地籍調査の事業の市町村長における義務についての話で、国の方向と言いますか、そのことについて聞いてくれというふうに私は承ってないんで、要するに市町村としての義務はどうだということで、私は承ったような気がしてるんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

先ほどの市長の答弁と同じように、国がやらなくちゃならないものを、じゃあ何で我々がやるのか。それは私が答えるんでなくて、それは直接国に聞いて、その答えを私に持ってきてくださいと。

じゃあ市町村の義務はどうしてなのかと、今の助役の答弁に対して、私、もう一遍質問しますけども、じゃあ市町村の義務というのは、国になぜそうしなくてはならないかということ、問いただしてありますか。私はその返事を待ってたんですよ。それによって、この一般質問をやるかどうかということも考えてたんですけども、答弁がなかったから今回来たんです、返事がなかったから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

私も地籍調査のことについては、倉又議員さんからおっしゃられたように、お前もいいがんに勉強せえということでありましたので、地籍調査の資料だとか、それから実施をしている担当者等の話を聞いて。それともう1つは、今の登記制度だとか、それから今の財源の状況だとか、そういったものを分析しておたわけでございまして、議員にその中身について報告しなかったというのは、大変申しわけなかった、こんなように感じております。

この地籍調査については、それぞれの考え方、それからとらえ方というものがございまして、今ほど織田課長が申し上げたように、やはり糸魚川市でもって取り組んでいかんきゃならんというのは、やはり地籍混乱地域、あるいは判明が大変困難な地域、そのところをこれから具体的にに取り組んでいくべきであって、端から押していくということは、ちょっと難しいんじゃないかと。こういうことでもって庁内でも打ち合わせをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

それでは今、能生地区で地籍調査に取り組んでおりますけども、その進捗状況と、それと糸魚川市の地籍調査対象地域というのは約611平方キロぐらい、国有林を抜かしてですけども、あると思いますけども、その進捗状況というものが何%ぐらいかわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

能生地域の全体計画で今どれぐらいか、ちょっとまだ数字はつかんでませんけども、糸魚川市全体でいきますと、進捗状況は3.1%ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

今、織田課長が3.1%と答えたのは、それは国土調査に基づく地籍調査の進捗率ではありません。国土調査に基づく地籍調査の進捗率は0.5%です。そのほかに土地改良事業だとか、土地区画整理事業において国土調査と同等以上の制度を有している場合は、国土調査法第19条第5項によって、地籍調査の効果と同一の効果があるものとして指定を受けることができることになっております。その成果は16.05平方キロメートルを含めた全体で3.1%ということですので、その辺、間違わないようにしてもらいたいと思います。

それで、この昨年の3月7日に不動産登記法という法律が大幅に改正されております。今まで不動産登記法の17条に、登記所に地図及び建物所在図を備えつけなさいということがあったので、そういう地図を通称17条地図と呼んどったんですけども、この法改正により14条1項になりましたので、これからは14条1項地図と言わなくちゃならなくなるんですけど、この不動産登記法の改正により、電磁的記録に記録した地図及び建物所在図、それから地図に準ずる図面を、地図として備えることができるようになったということの法改正なんです。これいろいろ法改正されておりますけども、私、必要な部分だけ取り出したもんがこれです。

国ではこの電子地図を作成するために、人工衛星を打ち上げる計画をしておるんです。土地の境界杭がすべてなくなっても、その地図によって数ミリメートルの誤差でまた復元できる地図なんです。そういう電子地図の時代に地籍調査が、それも19条5項の地図も含めて、まだ3.1%の進捗率。こういうところを糸魚川市がどんどん取り残されていって、電子地図を要求したけども、結局は明治時代に作成した地図に準ずる地図と言われているそれしか出してもらえないと、こういうことが現実には起き得るんですよ。そしたら、もっと真剣にやっていかなくちゃならないんじゃないですか。今の能生でやってる進捗率であれば、昨年言ったみたいに、100年かかっててもできないですよ、600年、700年かかります。そういうことで、私はこれ言っとるんですけども、そ

の辺どのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほどの３．１％というのは、やはりほ場整備、土地区画整理事業のものも含んだ３．１％でありました。訂正をさせてもらいたいと思います。

それからご質問の件ですけれども、やはり重要性なり必要性というのは十分認識しております。そういう点で今回の総合計画を機に、旧糸魚川市、旧青海町にとって一歩踏み込んだものにしたいということで、今回そういうことで計画をさせてもらったということで、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○１３番（倉又 稔君）

そういう答弁をもらうと、なかなか私も次が出てこないんですけども、実際の土地の取り引きについてもやっぱり買い主は、買う土地をどこからどこまでだということを示してもらって買いたいわけですよ。それがなかなか、１年たっても２年たっても、実際の民境のあれでも決まらない場合があると。そうすると、もう買い主が嫌気がさしてもういらぬです、ほかの土地へいく。ほかの土地、糸魚川市内ならいいですけども、よその方へ行く。こういう事例が１年に数回あります。そうすると、ただでさえ人口減と言ってるのに、それが原因でまた人口が流出するという可能性も出てきますので、やはり前向きに取り組んでももらいたいと思います。

最後に、一般質問の通告書に、「いつの時代でも、卓越した指導者は地味ではあるが、その重要性を認識してみずから検地を行い、その後の持続的な発展を導いていることは歴史が証明しています」と私は書かせてもらいました。

古くは大化の改新、班田収受の法に基づき検地を行い、それによって国の制度が整い、世界と対等のつき合いができるようになった。豊臣秀吉は全国一律の基準で検地を行い、これによってその後の徳川幕府に太平の世をもたらせた。さらに明治政府は地租改正で地籍調査を行い、列強による植民地支配からの脱却を図ることができた。

もし米田市長が自己の公約をすべて実現して、合併後の糸魚川市のまちづくりに多大な貢献をしたとしても、優秀な指導者と言われても、私に言わせば地籍調査を行わない限り、卓越した指導者にはなり得ないということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

倉又議員の1番目の質問、武道館についての関連質問をさせていただきます。

先ほど倉又議員と行政の皆さんのやり取りの中でわかっているように、体育施設をいろんな団体が融通し合って使っているというふうな現状であるわけですね。その中で、やはり1つでも新しいものができれば随分と使い勝手がよくなったり、あるいは目的に合うような使い方ができるというふうな、今はそういう現状だろうというふうに私は思っておりますし、皆さんもそのような理解をしてるんじゃないかというふうに思います。

それで倉又議員については武道場ということですが、武道というものについては、やはり特別な専門施設がありませんから、それぞれ使い勝手の悪い中で今までやってるということでありまして、ぜひ武道場を設置して新設していただきたいと思うんですが、市長の答弁の冒頭にも必要な施設であると、それはわかっているというふうなお話でありました。ですが今当面、目の前にある仕事をしなけりゃいけないんで、必要なことであるが、いましばらくというふうな意味の答弁ではなかったかというふうに思うんですけれども、この武道場については過去から、声の大きい小さいは別にして、ずっと要望があった事柄ではないかと思っております。それが今まで先送りされてきた。

それで先ほどの市長の答弁で、先送りするネタを言われたんですよ。じゃあこの武道場というのは、ずっと先送りされていく施設なのか。市長のお考えで、いつごろ大体着手できるのか。そこら辺、細かいことはあれですが、大体の構想だけでもお聞かせ願えればありがたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど述べたいろんな今直面しておる施設があるわけでごさいます、それが大体めどがつき、また、それを進めている中で、非常にまたいい助成ができるようなものがあれば取り組んでいきたいと思いますが、当面は、今そこら辺がめどがついたときに進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

当面の事業が終わったら手をかけたいという答弁でありました。大変ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

ここで2時45分まで休憩といたします。

午後 2 時 3 2 分 休憩

午後 2 時 4 5 分 開議

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

○27番（野本信行君）

27番、野本でございます。発言通告書に基づき第1回目の質問を行います。

1つ、糸魚川市総合計画前期基本計画の中間答申にある「効率的な行財政運営の推進」について、現状と課題の分析に基づき、行政としてどのような具体的施策を掲げ、検討をしているのかお伺いいたします。

(1) 効率的な行政運営の推進について。

本年4月の組織機構の改定による評価について。

職員総定員数削減の計画について。

事務事業の効率化に向け民間委託化の業務分野について。

(2) 効率的な財政運営の推進について。

向こう5年間の定年退職者数と退職金について。

諸財政指数の改善目標数値設置と評価体制について。

入りを量りて出づるを制すの具体的な施策について。

2つ、少子化の進行により将来、当地域産業への人材確保が困難視されるが、企業誘致活動、既存企業の活性化、農林漁業の担い手確保、観光事業の推進等に影響を及ぼすことが想定される。行政としてどのような具体策を講じていくのか、お伺いします。

(1) 地元就職促進のための施策について。

(2) 既存企業との情報連携策について。

(3) 教育現場との情報連携策について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の効率的な行政運営の推進についてのうち、1つ目の本年4月の組織機構の改定による評価につきましては、事業の執行において関連課の連携を高め、より総合的に施策を展開できるよう3部を設けて事務執行をし、2カ月が経過したところでありますが、課の統合により組織

のスリム化と各課間の調整や、意思決定の迅速化が図られたと考えております。

2つ目の職員総定員数の削減についてであります。行政改革、実施計画としてお示しをいたしました数値目標では、平成17年度当初と比較し、平成21年度当初では人員で39人、率で5.89%の削減を目標としております。

3つ目の民間委託化の業務分野についてであります。現在でも指定管理者制度による管理委託をはじめとし、施設管理や業務委託など多種多様な分野で民間委託をいたしております。今後とも住民サービスの低下を招かない範囲で、事務量や経費の軽減など費用対効果を考える中で、積極的に進めてまいりたいと考えております。

2点目の効率的な財政運営の推進についてのうち、1つ目の向こう5年間の定年退職者数についてであります。総数で80名と見込んでおります。また、職員手当につきましては、高卒、大卒で勤続35年以上での係長、副参事級の定年として、平均手当額約2,400万円程度となっております。

2つ目の財政指数の改善目標値の設置と評価体制については、初日の渡辺議員の質問にもお答えしたとおり、経常収支比率や起債制限比率等を予定しておりますが、総合計画の中で具体的な目標値を定めたいと考えております。

また、評価につきましては、毎年の決算分析で明らかにし、その後、実施計画や予算編成に反映していきたいと考えております。

3つ目の入りと出に関する具体的施策についてであります。現在、国が進めている三位一体改革などにより、主要財源である地方交付税や国庫補助金の動向が不明確であります。まずは歳出の削減を図るため、経常的経費のうち人件費や管理経費などを削減し、総合計画の効果的な推進に向けた施策的経費を確保してまいりたいと考えております。

2番目の1点目、地元就職促進のための施策についてであります。団塊の世代の大規模退職を間近に控え、企業でも人材の確保が大きな課題となっております。

市といたしましても地元企業の人材確保のため、ハローワーク、商工会議所及び商工会と連携し、地元就職、U・Iターンの促進と求人・求職の意向のずれを埋めるべく、求人説明会の回数の増加と、求職者の受け皿として求職・求人バンクの整備と情報提供について、今まで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の既存企業との情報連携策についてであります。大都市部を中心に景気が回復する中で、人材確保競争が行われていることから、地元企業の人材確保のため積極的な企業の訪問や懇談会を行い、企業からの情報収集に努め、人材確保等に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の教育現場との情報連携策についてであります。小学校段階からの職場見学や就職体験が、地元就職に非常に有効的な手段だと考えておりますことから、学校、ハローワーク、商工会議所及び商工会と連携し、これらの実施について企業への橋渡しを今後とも積極的に実施してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

すみません。字句の訂正をお願いいたします。

3つ目の効率的な財政運営の推進のうちの中の総数80名と見込んでおります。また、「退職手

当」と言わなくてはいけないところを、「職員手当」といいましたのを訂正させていただきたいと存じます。

また、後段の３点目の教育現場との情報連携策でございますが、そこについては小学校段階からの職場見学や「職業体験」と申し上げたいところを、「就職体験」と申し上げたところを訂正いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○２７番（野本信行君）

最初にもお話申し上げましたとおり、現在、総合計画最終答申に向けて協議、検討中と、こういう中での若干答弁の制約もあるのかもしれませんが、私といたしましては、さかのぼって合併当時のいろんな議論というものを踏まえて、その上で新市の発展を期して、まさにスローガンでありまして、実現に向けた体制をつくっていかねばならない。そのために、特にこの行財政改革につきましては、従来の単純な積み上げ、持ち越し、そういうことを前提にして、延長上で少し何か改革しようかと、そういうことでは早晚、私は財政的に破綻を生じかねない危惧を持っておる一人であります。

そういう意味からいたしまして、まず抜本的な改革を行政から審議会に示し、そして効率的な行政システムというものが、この新系魚川市の中で推進されることが、私は大前提条件ではないか、このように考えておるわけであります。

そういう意味で、１つ目のことし春からの組織改定でございますが、部長制をひかれて結論的には２カ月ちょっとであります。市長自身の評価は、それなりの評価を先ほどお示しになっておられます。しかし、こういう組織というものは、えてして屋上屋を重ねる懸念、あるいはそれぞれの責任セクションの人たちの責任と義務の問題、それと敏速な物事の処理の決定システム、こういったものが結果的に屋上屋的になって、最終判断が遅れてしまう、こういうことは私は当初危惧いたしまして、３月にもちょっと本件について質問をさせていただいたわけでありますけども、どうもその心配はないがの市長さんの先ほどの評価でありましたけども。

ぜひひとつ今度は私も推進の立場で考えてみますときに、市長がおって、助役がおられて、それぞれのセクションを集合した３つの部長がおられて、これが新たな１つの責任部署として部長がおられるわけです。したがって、課でいろいろと上がってくる問題を部内ですり合わせをして、そして部として今までは課だけの判断、課だけの方針であったかもしれませんが、当然、部内には関連する有機的な部が複数あるわけでありまして、そういうものが自動的に、必然的に共通認識に立って１つの部の事業というものが、あるいは行政事務というものが推進されていくと、こういうふうになっていただきたい。そのことを期待する一人なんです。その辺につきまして市長でも結構ですが、直接担当するのが総務企画部長であれば、部長の心意気をお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

○総務企画部長（野本忠一郎君）

今回の部制になりまして、評価については市長が申し上げたとおりなんですが、我々部長という立場で考えますと、いろんなそれぞれの自分の所管する課の情報が一元的に入ってきて、それをまとめて、さらに理事者に報告するというような形、これが非常にうまくいってるのかなと思っております。

ただ、もう少し考えていかなきゃならないのは、権限も結構部長なり、課長の段階にも結構整理をしておりますが、もう少し権限といったものについて、さらにこれをもう少し移譲をするようなことを、考えんきゃいかんかなということも考えております。

それから部長のところへ書類が上がるということによって、さらに助役、市長へ上がっていくスピードが鈍ることも考えられますので、そういったことについての対応も、これからの課題の1つだと思っております。

ただ、今までそれぞれの部長が把握した段階で、これは書類を回すよりも、トップへ直接話をした方がいいかなというようなことについては、直接話をさせていただいておりますし、今まで課長が二十何人いたわけですけども、3人の部長でということになれば、市長へのコンタクトも取りやすいというようなことでは、そういった面は、できるだけカバーしていくということで対応しているつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

それともう1つ組織機構の関連で、先ほど市長はスリム化しましたと、こういうことで初年度と2年目、ちょっと数字を忘れましたが、幾つかの課の数が、あるいは係が統廃合等によって減ったことは事実であります。もう1つの問題は、人の問題が私はあるというふうに考えます。

これは後ほどのものにも出てくるわけでありますが、組織の数だけでなくして、そこに配置される員数、それから中身、中身と言うと職員には大変失礼な言い回しになりますけども、これも後ほどちょっと触れたいと思いますんですが、そういう両面から本当の意味でスリム化され、そして新しいラインによって物事の決定がよりスムーズにいくという、そういう形になるようにしていただきたい。さすれば私が3月にも申し上げたとおり、時にはトップダウンが必要じゃないでしょうか、時にはボトムアップ、これの両方をうまく組み合わせた行政の、あるいは庁内の運営というものが、必要だというふうに申し上げたように思うんですが、今申し上げたようなことが展開されるとするならば、私はそういうパターンが期待できるのではないかと、このように思っております。ぜひそうあってほしいということを、申し上げておきたいと思います。

それから、2つ目の総定員数の問題でございますが、去年の3月まででしたでしょうか、国の方から集中改革プランに基づく人員削減を云々という話があったわけなんです。申しわけありませんが、当時提出した数、いま一度お知らせ願えませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

合併直後に議会の方からも定員削減の話が出ましてお示しをしましたら、それでは非常にゆっくりじゃないかというご指摘を受けてきております。その中で精査をしまして、先般、行政改革の実施計画の中で数字をお示しをさせていただいたものでありまして、先ほど市長が話をしましたように、平成１７年の６６２人から平成２１年では６２３人の３９名の減でいきたいということで進めたものでありまして、おおよそ職員の採用については退職者の半数を補充をしていきたいと。それから、あわせて事務事業の見直し、あるいはきのうから出ております民間委託等をあわせながら、この目標に向かって進めたいということを考えておるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○２７番（野本信行君）

私は結論としては、まだ少し甘いのではないかと、このように指摘をさせていただきます。単純に向こう１０年間、総合計画で言う１０年間ということになれば前半４０名、そうすると後半何名になりましかと。以前、合併問題のときには１００名ぐらい減るとか、最近の話では１０年後には６２０名台とかというようなお話、数が都度、都度出てくるわけではありますが、そういう意味からいきまして、この３９名の根拠と言いますか。

ということは、いろんな業務内容をみんなで精査をして、ここはどうしてもこれだけの員数で、やっていかなければならないなというような検討結果なのか、単純に向こう１０年間の間に１００名なら１００名ちょっと、５年は半分だから約半分程度ということなのか。あるいはまた退職金も都度、都度支払わなければ、一般会計の中から今度は払わないかんわけですね。そういう許容限度で、員数の方を少し抑制せざるを得ないとか、いろんなファクターがあったんではないかと思いますが、もし説明願えるのであれば、その根拠をもう一度お話し願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

今現在の状況では、議員ご指摘のように合併時の職員の数がありますので、それらを定年退職を見込んだ中での、おおよそこういきたいということでの推定であります。合併に当たりましては、類似都市と同程度の職員数になるようにということの条件での合併できておりますので、その数値を今現在の糸魚川市にどれが適正な数値かということで、先般から全国の４５の市の方に類似団体の職員数、あるいは臨時の配置数等の調査をしたところでありまして、これらを把握をする中で、糸魚川の実態に適した数字はどうかということ把握をし、それぞれの所管の課に戻して、やはり現状はどうか、減らせるものはどこら辺かどう、こういうものを精査をして、早い時期にどの課で、具体的な削減の数値を示していかなければ、なかなか実現には向かないと思っておりますので、今その準備をしている段階ですので、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○ 27番（野本信行君）

市長の答弁にもありましたが、いずれにしても国・県、地方自治体も同様であるわけでありまして、ますます財源確保が難しくなる。地方自治体においては地方交付税を中心として、交付金が減額されてくる。非常に厳しい財政状況になってくることはもう避けられない。このことを私は全職員の方々が認識、自覚をされて、自分の仕事の周辺をよく見きわめて、そして交通整理をしてむだのないように、あるいはこの事業は場合によっては民間に、あるいは指定管理者制度を利用して委託するとか、そういうようなことを単に関係セクションだけでなく、全職員がそういう問題意識を持って今後取り組んで、総合計画が着実に進行し、そして3カ年の実施計画が1年経過した折に、それなりの成果というものを評価できる、そしてそれが議会に報告される、そういうパターンになるように、ぜひひとつお願いをしておきたいと思います。

2つ目は、効率的な財政運営の問題でございますが、先般の全員協議会のときでしょうか、きのう渡辺氏の質問にも出た折に、新市建設計画のときの10年間の見込みと、今回、総合計画の中の間段階における推定、これにおいて差異が生じてまいりましたと、こういうことをお聞きしたわけでありまして、いろいろと市民の、あるいは各種団体の、あるいはそれぞれ該当する市からのいろんな助成を受けておる該当の各階層からのニーズは、私は今後もとどまることなく出てくると思うんです。しかしながら財政面からいけば、すべて総花的に対応することは、これはとてもできない。きのうもありましたが、そういう場合には当然、集中と選択ですか、あるいは投資効果というものをよく見きわめた中で優先順位を決めて、手当てをしていかなければならない。こういうことになってくるわけでありまして、

そういうことを考えたときに、まず1つ目の退職者数80名、この前の説明では90名と書いてあったんですが、全員協議会のときに、5年間で約40人の削減を見込んだ退職手当は、5年間で約90人分を計上したと。私の聞き違いかどうか、先ほど市長の答弁、80名とおっしゃられたように思うんですが、どちらの方を考えとけばいいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

総合計画のときの説明では、19年度から5年間ということでの数値をお示しをしたと思っていますので。今市長の方でお話をしましたのは向こう5カ年ですので、ことしを入れまして18年度は5人、19年度は25人、20年度が18人、21年度が17人、22年度が15人、それから23年度が13人の予定になっておりまして、22年度まででは80名ということになりまして、23年度になると88名ですので、ほぼ同じくらいの数字だというふうに思っていたかと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○ 27番（野本信行君）

旧青海時代のときに職員の退職手当の対応は共済会で対応して、旧糸魚川市は一般会計で都度、

都度出していたかと思うんですが。そして新市になって旧糸魚川市のパターンで、予算の中で当該年度の退職者を見込んで計上していくと、こういうことであつたんですが、今の退職予定者と言いましようか、60歳を前提にすれば、年次に今発表していただいた員数が到来するわけなんですけども、相当の額になるわけです。少なくとも地場の民間の退職金に比較したら、かなりの高い水準になるわけでありますが、これらが毎年毎年の市の予算の中で、当然計上していかないかんわけでありまして、この員数と退職金の総額によってその年度、一般の、あるいは継続中の事業というものに、影響が及んでくるというようなことはないでしょうか。また、してはならないわけですが、ちょっとその辺、素人的にわからないところがあるので、ご解説を願えれば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

合併前の状況ですが、糸魚川市が市独自の給与条例を持っておりまして、それぞれ能生町青海町広域組合では、県が団体で持っております退職組合で、組合の規約によりまして負担金として納めていたわけでありまして。それぞれ有利、不利があるわけですが、小さいところでは退職金を平準化するというので、町、あるいは広域組合で、その制度を適用してきたわけでありまして、合併直前にこの論議をしてきましたが、新しい市になってある程度の予算規模になったときには、自分のところの退職金ぐらいは、自分のところで払えるようにしようじゃないかということで、最終的には市の条例を適用した退職金制度に統一させていただいたわけでありまして。

そんなことから、先ほど言いましたように年度間によっては非常に人数の少ないときと、あるいは多いときが当面出てきております。そんなことから、これらを予算の中で平準化する方法としては、やっぱり基金に積み立てをしてきたり、そういうものの財源をある程度確保する中で、一般会計の中での給与が、ほかのところのしわ寄せにならないように努めていかなきゃならないということで、今そういうことでの基金に積み立てをしているわけですが、まだ市ができたばかりですので、なかなかそこまでの余裕というのが出ないのが現状ですが、そこら辺を見込んだ財政運営を今後も努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

次に、財政指数の改善目標数値の設定化についてですが、これもきのう渡辺さんも少し触れられておりました。全員協議会で資料をちょうだいしておるわけなんですけど、この中に財政分析として3つの指標を、16年度の決算に基づいたものが提起されておりますが、1つは財政力指数0.39、これは決していい方ではない、数字が高い方がいいわけですから。それから経常収支比率87.5%、これも一般的に私の聞くとところでは、80%程度がひとつの基準と言うとオーバーかもわかりませんが、弾力性がある市だなど、行政だなど、このように言われておるかと思うんですが、やや高い。それから起債制限比率12.5%、これも当時解説があつたかと思いますが、15%ぐらいいくと黄色信号、20%いくと制限が課せられるということで、12.5%が私

としては微妙な水準ですなという認識を持っておるわけなんです。

総合計画、あるいは財政計画の中で、この3つの指標を明確に、このレベルに3年後、5年後、あるいは10年後達成をしていきます。そのためにこういうこと、ああいうこと、後で出てきますが、歳出の方ではこういうことを考えていきます、手当てをしていきます。歳入の方については、こうこうこういうことで努力していきます。そういうものを、やはり私は市民にきちっとお見せする必要がありますと思うんです。

市民なりにそういう具体的な数字を認知して、理解をして、その上でいろんな要望等が出てきて、皆さんがいろいろご答弁をするときに、今置かれている状況はこうなんだと。ただ言葉でぴやっと言っただけ、聞く方はわかりません。市の置かれている状況がこうだと、そういう中で詳しくご説明をされると、ある程度のところは、私は理解をしてもらえると。このように思うんでありますけれども、少なくとも3つの指標に対して、3年後、5年後、10年後という中できちっと目標を明示するお考え、ありやなしやお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先日示しました市町村財政比較分析書の中の財政力、それから経常収支比率、起債制限比率の関係ですけども、今回の総合計画の基本計画の中で、5年間の目標値を設定したいと思っております。平成19から23年度までの5年間の数値を示したいと思っております。

ただ、その数値目標の項目なんですけども、経常収支比率と起債制限比率は当然ながら目標値を設定したいんですけども、財政力というのはちょっと今考えているんですが、そのときそのときの各事業によっても影響します。そういうことで、結果的に財政力は0.39になったとか、0.4になったとかという結果になるもんですから、その辺でその数値を入れるべきかどうか今検討中です、逆に他の項目も数値目標を設定すべきかどうかということで、項目についても現在検討しておるといところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

設置をするかどうかも含めて検討中ということなんで、市長にいま一度、直接お伺いしたいんですが、私は先ほどから申し上げるとような趣旨からして、ぜひ目標値というものを設定をすると。そして評価をしながら、次年度どういう新たな対策を講じていかなければならないか、課題に処していかなければならないか、そういうことがより私は明確になると思うんです、庁内でも、市民に対しても。そういう観点で、ぜひ私はこの3つの指標を設置していただきたいと、このように思うんですが、市長のご見解をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

財政力指数につきましては、今ほど課長が述べたとおり非常に微妙なところがございますので、これは少し難しいのかなととらえておりますが、経常収支比率や起債制限比率につきましては、きちとした位置づけで決めるのか、幅の中で決めるのかというところもあるわけであります。そして今我々は、皆様方がいろいろなところでご論議いただいたり、ご指摘いただいているように、これにつきましては以前からも、大体どれくらいという目安というのがある程度あるわけがございますので、その辺は私はある程度決めていってもいいのかなととらえているわけであります。

しかし、これは目標値でございますので、なかなかそう簡単に、じゃあここに決めようなんていうわけにはいかないわけでございますので、その辺をしっかりと見きわめてから皆様方にまた発表したり、またご意見を賜りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

繰り返しますが、ぜひ私は目標値を設定していただきたいということを、繰り返し申し上げておきたいと思います。

3つ目の歳出、歳入の問題でございますが、今現在考え得る歳入対策、あるいは歳入項目、それから歳出対策、具体的な項目、あるいは代表格的なものを、列挙していただくわけにはまいりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

これからそれぞれの財政計画の見直しを行うわけでありますけれども、歳入につきましては一番やはり大きいのは地方交付税と市税であります。これらにつきましては、市でどうこうとはなかなかできません。そういう点では、せいぜいできると言えば負担金関係、使用料関係になりますけれども、その辺は占めるものは極めて少ないと言いますか、効果的には少ないのではないかなと思っております。そういう点では歳入よりも、やはり歳出の削減、そちらの方を重点的に行いたいと思っております。

先ほど市長の方からも答弁しましたように、人件費、扶助費とかそういう関係もあります。特に、先日示しました財政見通しの中でも人件費関係もありますが、扶助費ということで、合併前の新市建設計画から比べますと扶助費が非常に多くなっているということで、その辺の見直しもやりたいと思っております。

それから、その他経費の中でも物件費ですね、これ特に委託費になるわけですが、その辺の

関係が非常に予定よりも多くなっているということで、事業の民間の委託なんですけども、事業全体を委託する場合と、施設の管理の委託、そのほかにもう１つ業務の委託ということで、業務個々につきまして委託をしますけども、そういうものにつきましても必要性だとか、それから金額の妥当性だとか競争性というものを、集中的にもう少しチェックをしたいなと思って、そういう中でできるだけ経費を減らしたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○２７番（野本信行君）

個々のものについて今ここで申し上げるつもりはございませんが、ただ、指定管理者制度によって維持管理を委託しておるパターンがあるわけですが、今後もっと本格的に言うならばＰＦＩ、民間の資本を活用して社会資本を整備していくという、こういう制度があるわけなんですけども、そういう制度の有効活用をしながら、もっと突っ込んで民間に委託すると。こういうような業種といいましょうか、業務内容、例えばどのようなものが挙げられましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ＰＦＩということで民間資本、並びに各企業等の資本を利用した施設管理等も当然考えられるんですけども、今回、具体的には指定管理者制度を導入させてもらいましたけども、そういうものについては、当然ながら導入可能かなと思っておりますが、こういう小さい市にとって、それだけやってくれる民間資本があるかないか、その辺が一番の課題ではないかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○２７番（野本信行君）

こういうことを言うと、ちょっと問題があるのかどうか分かりませんが、きのうある議員は、逆の方向のお話がありましたけども、私は将来的には保育所（園）の民間化、あるいは民間委託というものが、自然発生的に出てくるのではなからうかと。どれだけ今後、少子化対策の中で、子育てをこのように充実させますと、そのために現在の保育所、保育園等の時間的な制約、職員の制約、いろんなものが出てくると思うんですけども、そういうものをより弾力性を持たせて、安心して子供を預けられて、夫婦共稼ぎと言いましょ、そんなような環境を整えていくことになれば、正職員の、あるいは市直営のあれでは、なかなかいろんな制約があるのではないかと。全国的にも今そういう方向に、一部問題になって新聞に出たところもありますけども、そういうものは十分に関係者と根回しをしながら、是非を議論しながらやっていけば、そういう問題も出てくるのではない

+

か。

もう1つは、ごみ焼却場、それから終末処理場ですか、あそこは今混在でやっておると思うんです、一部民間でと。場合によれば、民間で十分操作と言うか処理が事務的にも作業的にも、それが可能だというふうに見きわめられれば、場合によっては、そういう分野も民営化の、あるいは委託化の方向かなと。

そういうようなことを考えていきますと、私は全体像をまだ十分承知しておりませんのでわかりませんが、いろいろ検討をしていく余地は、私はまだあるのではないかと。そういう視点で、十分ひとつ庁内で検討をしていってみたいと思います。そういうことが、1つの歳出削減の大きなファクターになってくるのではないかと、人件費のほかに、というふうに思っております。

ちょっと時間がありませんので、それぐらいにして2番目に入ります。

私は少子化対策の前に、今の少子化現象の、あるいは新規労働力不足というものを現実論に置いて、あす以降、この地域にある企業の労働力の確保ということが、非常に心配になってくる。現に地域の経営者の方々とのお話の中で、すぐとは言わんけども、例えば2年、3年後に、うちでも集中的に退職者が出る。しかし我々みたいな業種には、なかなか若い人が目を向けてくれない、こういう切実な声もあることは事実であります。したがって、新規労働力のないところには、地域経済の発展はまずあり得ないわけです。さらには前段に申し上げているとおり、市税の収入にもかかわってくるわけです。

そういうことを考えていきますと、今、既に別の意味の少子化対策というものを考えていかなければならない重要な時期ではないかと。加えて、よく言われる団塊の世代の方々が来年度以降、集中的に退職をされる。これは絶対数の中で大変な話になるわけですが、いま1つは、やはり熟練工と称される方々であります。そういう方々が定年を迎えられる。そうすると個々の企業の力量というものが、経営力というものが場合によっては落ちてくる。あるいは他地域の企業と地域競争間の中で、糸魚川におられる方々が負けてしまう、そうあってはならないわけであります。

そういう観点で、今回取り上げさせていただいたわけでありますが、いろいろと手当てを講じられておることなんで、1、2、3、別々には申し上げませんが、ちょっと年代的なことを置いていきますと、あえて3つ目に置いております教育現場での連携と。一口で言えば、今通学されてるお子さんに、あんた方は絶対外に行くかと、ここに最後まで、死ぬまで生活してくれよというようなことを、家族はもちろん言い続けにやいかんし、教育現場の中でも、そういう地域社会を構成する大事な皆さんなんですというようなことを、教育現場の中で可能な範囲内で、そういうものを取り上げた学習と言いましょか。先ほど体験学習とか見学会がありましたけども、そういうものはもちろん今後もやっていただければと思いますし、ちょっと学校の中の教育の一環として、そういうようなものを取り上げる余地はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

キャリア教育としまして、糸魚川市学校教育の指針である糸魚川市学校教育の大綱の中に盛り込

んで推進しております。キャリア教育というのは、望ましい職業観、勤労観に対する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てる教育であります。これを小学校段階から実施していくということでございます。小学校で夢を持ち、中学校で夢を育て、自立し夢を実現していくと。そういう子供たちを小学校の段階から育てていくということであります。

具体的には、現在、総合的な学習の時間で全学校が職場訪問、そして中学校では職場体験を実施しております。ここにある例でございますが、学校のパンフレットでございます。これを見ますと系魚川市内の職場訪問をしております。図書館、ホテル、病院、花屋さん、お医者さん、それから美容室、自動車整備工、これらは自分で選んでそこに行くと。ここに自分の意思が入るということでございます。ですから主体的な活動がなされているかと、こう思います。

中学校では職場体験を実際に行っております。生き方から学ぶ、生き方について学ぶ、生き方のために学ぶと。自分の将来、夢をそこに託しているというのが報告で上がってきております。系魚川の産業を学び、地域社会を知り、愛着と誇りを持つ子供を育てていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

昨年度からでしょうか、市として資格試験受験料の補助金交付制度というものがなされまして、結構高い評価を企業の皆さん方から受けております。ただ、自分のところで行ってこい、行ってこいと言うんだけど、なかなか行かんのもあるけどもということですけども、一応そういう体制を市として整えていただいたと。こういうものが、私は1つの地元志向の起爆剤になるというふうに思っております。

そういう意味で、今、先生からご答弁いただいて、大変よくわかりましたが、そういうものをできるだけ点で行動、活動じゃなくして、小学校であれば6年間の間に、本当の意味で自分なりの考えで夢を持てましたと言って卒業できる。そしたら中学生は小学校と夢は変わるかもしれませんが、3カ年の間に自分なりの夢というものを育て、これを今度は高校に入って、あるいは社会に出てと、そういうようなものを時限的にと言いましょか、体系的な形になるような、ちょっと創意工夫をお考えいただきますれば大変ありがたいかと、このように思っております。

いずれにしても、物づくりはすべて人であります。地域社会の構成も人であります。そしてくだいんとありますけども、地元の発展は人であります。すべて私は人が出発点である。そういうときに、少子化というこの現象、大変危惧しておる一人でございます、そういう意味で、行政の中におきましていろんな中でこの少子化対策、それから人づくり、地元志向、こういったものが根づくような、そういう行政を全体の中でぜひひとつ知恵を出して、場合によっては啓発活動、場合によっては周知活動、そういうふうに展開をしていっていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

+

本日はこれにてとどめ、延会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 3 6 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

+

議 員

+